

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年9月21日（火）
午前9時26分 開会
午後3時31分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子
副委員長 上田 倫久
委員 青山 憲司、芦田 竹彦、
伊藤 仁、芹澤 正志
松井 正志、米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 上田 伴子

文教民生委員会・文教民生分科会 審査日程表 (案)

審査日程	所管部等名	審査区分 (黒字：委員会、赤字：分科会)	予定時間	集合時間
9月21日 (火) 9:30~ 第2委員会 室	【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課	<p>説明・質疑</p> <p>■第106号議案 R2年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 	9:30 ~ 11:00	9:30
	【各振興局】 市民福祉課	<p>会計ごとに説明・質疑・討論・表決</p> <p>●108号 ②決算：国民健康保険事業特別会計（直診勘定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 <p>●110号 ②決算：介護保険事業特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 <p>●111号 ②決算：診療所事業特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 		
	【市民生活部】 市民課 生活環境課	<p>説明・質疑</p> <p>■第106号議案 R2年度一般会計決算認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 	11:10 ~ 12:00 13:00 ~ 13:40	11:00
	【各振興局】 市民福祉課	<p>会計ごとに説明・質疑・討論・表決</p> <p>●107号 ②決算：国民健康保険事業特別会計（事業勘定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 <p>●109号 ②決算：後期高齢者医療事業特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 <p>●112号 ②決算：霊苑事業特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 <p>●114号 ②決算：太陽光発電事業特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書 <p>説明・質疑・討論・表決</p> <p>●報告第18号 専決処分したものの報告について</p> <p>●専決第15号 損害賠償の額を定めることについて</p>		

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）	予定時間	集合時間
	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課	説明・質疑 ■第106号議案 R2年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書	13:50 ～ 15:00	13:40
	【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	説明・質疑 ■第106号議案 R2年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書	15:10 ～ 16:20	15:00
	<u>当局職員退席後、委員のみで審査を行います。</u>	討論・表決 ■第106号議案 R2年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <u>《第106号：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《報第18号第15、第107～112、114号：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u>	16:30 ～	

※ 説明、質疑が終了した部は退席し、次の部に移ります。

※ 第106号議案は、「説明、質疑」までを行い、第107～112、114号議案は、「説明、質疑、討論、表決」を行います。

令和3年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第15号 損害賠償の額を定めることについて
第85号議案 兵庫県市町交通災害共済組合の解散について
第86号議案 兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について
第87号議案 兵庫県市町交通災害共済組合規約の一部変更について
第93号議案 豊岡市立国民健康保険資母診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第97号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
第98号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
第99号議案 令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
第100号議案 令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
第101号議案 令和3年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）
第102号議案 令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）
第103号議案 令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
第107号議案 令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
第108号議案 令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
第109号議案 令和2年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第110号議案 令和2年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第111号議案 令和2年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第112号議案 令和2年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第114号議案 令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
第118号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

文教民生委員会・文教民生分科会次第

日時：2021年9月21日（火）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

4 閉 会

文教民生委員会名簿

2021. 9. 21

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	上 田 伴 子
副 委 員 長	上 田 倫 久
委 員	青 山 憲 司
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	伊 藤 仁
委 員	芹 澤 正 志
委 員	松 井 正 志
委 員	米 田 達 也

8 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課参事	藤原 孝行	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長兼都市整備課参事	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	午菴 晴喜
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

8 名

11 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	宮田 裕史	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	土生田祐子	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課長	和田 晃典
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	坂本英津子
健康増進課参事兼文化振興課参事	米田 紀子	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	惠後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

10 名

11 名

【事務局】

合計 49 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

午前9時26分 委員会開会

○委員長（上田 伴子） 皆さん、おはようございます。

ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

本日、皆様、今日は台風一過の後、本当に先日から、昨日からですか、いいお天気になりまして、周りの田んぼも稲が刈られた田んぼが多くなりました。今日は大変心地よい天気でございますので、皆さん、肅々と論戦したいと思っておりますので、当局の皆さんにおかれましても、どうかよろしく願いいたします。

それでは、座りまして、進めさせていただきます。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。

したがいまして、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入りますが、まず、審査日程について確認しておきたいと思っております。

議案等の審査につきましては、お手元に配付しております議案付託表、分科会分担表のとおりです。

本日は、議案審査の順序を入れ替えまして、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についての説明、質疑を一括して部署ごとに行います。

その後、委員会付託された第107号議案から第112号議案及び第114号議案と報告第18号までの説明、質疑、討論、表決を行います。

続いて、委員のみで、第106号議案の討論、表決を行い、分科会審査意見、要望等の取りまとめ、及び第107号議案から第112号議案及び第114号議案と報告第18号までの委員会審査意見、要望の取りまとめを行います。

明日、22日は委員会付託されたその他の議案の説明、質疑、討論、表決を行い、その後、予算決算

委員会から当分科会に分担された報告第14号及び第96号議案、第118号議案の令和3年度豊岡市一般会計補正予算についての説明、質疑、討論、表決を行います。

続いて、委員のみで分科会審査意見、要望等の取りまとめ及び委員会審査意見、要望の取りまとめを行います。

議案審査の順序につきましては、以上のとおりとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、本日の当局出席者についてですが、別紙審査日程表に合わせて、各部署順番に入れ替えて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時30分 委員会休憩

午前9時30分 分科会開会

○分科会長（上田 伴子） ただいまより文教民生分科会を開会します。

それでは、まず、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、健康福祉部所管分、一括議題といたします。

当局の説明は、組織順の部課単位で一気に説明をお願いします。

一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順で、また、特別会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、実質収支調書の順でお願いします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して、変化の著しい事業等を抜粋して説明をお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

発言の最初に、課名と名字をお願いします。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

では、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明願います。

はい、どうぞ。

○社会福祉課長(宮田 裕史) おはようございます。

それでは、私のほうからは、新規分を中心に主なものを、決算書の備考欄を中心に説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、181ページからご覧いただきたいと思います。181ページから社会福祉総務費となっております。このうち備考欄中段より下に福祉事務所費でございますが、こちらの一番下、業務委託料でございます。こちら22万円ですが、2021年度介護報酬改定に係ります指定機関等管理システム改修業務に係る費用となっております。国から4万3,000円の補助金の交付を受けているところでございます。

続きまして、183ページ、上から6行目になるかと思います。庁用備品19万8,000円です。こちら事務所のシュレッダーを購入させていただいたところでございます。

続きまして、185ページでございます。上から5行目、障害者福祉計画策定事業費ということで、こちらのほう、昨年度末で障害者計画のほうが計画期間満了となりましたので、昨年度、大阪府立大学の田垣先生をはじめ、17名の委員の方に参加いただきまして、策定を行ったものでございます。

また、その下に、地域福祉計画策定事業費9万2,014円ということで計上でございます。こちらにつきましては、今年度、地域福祉計画が2021年度末で終了するというので、昨年度から策定に着手しているところでございます。こちらにつきましては、同志社大学の永田先生をはじめ、17名の委員の方に参加いただき、進めているところでございます。こちらはまた社会福祉協議会が策定することと

なっております、地域福祉推進計画と一体のものとして策定を進めており、経費の2分の1を社会福祉協議会のほうへ負担をいただいております。

続きまして、少し飛びますが、195ページをご覧いただきたいと思います。こちら、下のブロック、立野庁舎管理費の一番下、庁用備品ということで109万9,560円執行いたしております。こちらにつきましては、立野庁舎におきまして、机、また事務椅子等を購入させていただいております。

続きまして、197ページ、豊岡健康福祉センター管理費のうち、真ん中辺りに補修工事費ということで215万3,800円執行いたしております。こちらにつきましては、高圧受電設備のほうが老朽化していたことから補修工事を行ったものでございます。

続きまして、199ページをご覧いただきたいと思います。備考欄の一番上に日高健康福祉センターの管理費で、修繕料107万2,637円執行いたしております。給水設備や非常用発電装置の修繕を行ったところでございます。

また、中段、少し上になりますが、日高東部健康福祉センター管理費のうち、修繕料301万1,585円です。こちらにつきましてもシンクロヒーターの修繕、誘導灯設備、空調設備改修と修繕を行ったところでございます。

中ほどに、出石健康福祉センター管理費、同じく修繕料41万4,832円執行させていただいております。こちらは漏水に伴うもの、また、非常用発電装置の修繕となっております。

最後、その下に、但東健康福祉センター管理費の修繕料74万7,874円執行いたしております。空調設備や非常用誘導灯の修繕に係るものとなっております。

続きまして、201ページ、下から3行目ということで、障害者(児)自立支援給付事業費のうち、障害福祉サービス費でございます。こちら昨年度から約7,500万円増えまして、18億5,668万2,000円ということになっております。増加

の主な要因といたしましては、利用者数の増加によるものということでございます。

続きまして、203ページをご覧いただきたいと思っております。こちら真ん中よりやや下の辺りに事業用備品25万5,860円執行させていただいております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、聴覚障害の方が医療機関等を受診された場合に、市のほうから手話通訳者を派遣できないときに、リモート、タブレットの画面などを使って手話通訳ができるようにということで、県の補助を受けまして、ノートパソコン1台とタブレット1台を購入した備品購入費となっております。

続きまして、205ページをご覧いただきたいと思っております。こちらのほう、上から2つ目の事業といたしまして、住居確保給付金支給事業費ということで掲載しております。事業費としては、昨年度の執行といたしましては397万6,900円ということでございます。この制度は、ご承知のとおり失業等により住居、借家に限りませんが、家賃が払えないことによりまして家を失うかもしれない場合に、家賃の一部を3か月支援するという制度でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、昨年度は支給期間も最大12か月まで延長したということでございます。また、一昨年につきましては、利用件数1件だけでございましたが、昨年度は25件、397万6,900円の給付ということで事業を行っているところでございます。

続きまして、少し飛びますが、217ページをご覧いただきたいと思っております。下から2つ目の事業で、子どもの貧困対策推進事業費ということで、事業を掲載させていただいております。こちらのうち、まず報償金5万5,685円ですが、こちらは幼稚園や保育園におきまして、課題を有する子供の気づきシート導入に当たりまして、大谷大学の中野先生にお話をいただいた際の謝金となっております。また、同じ事業で業務委託料、非正規雇用者就労支援業務200万2,000円となっております。こちらにつきましては、非正規で就労されておられますひと

り親家庭の母親を対象にいたしまして、正規雇用を目指すセミナーの開催を委託、実施したものでございます。国の2分の1の補助をいただいて、事業実施したところでございます。

その下で、児童扶養手当・就学援助費受給者支援給付事業費ということで、補助金を交付させていただいております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の発生に伴いまして、就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭及び就学援助費受給世帯に対しまして、市独自の施策といたしまして、給付金を5月に支給したものでございます。このうち就学援助費受給世帯分を除きました社会福祉課分として1,803万円を執行いたしております。

続きまして、219ページの上に、今度はひとり親世帯臨時特別給付金支給事業費ということで記載させていただいております。こちらにつきましても、趣旨としては同じものですが、こちらは国の制度が創設されたということで、それを財源といたしまして、市のほうで給付したというものでございます。こちらにつきましては、同じようにひとり親家庭でありますとか、就学援助費受給世帯に8月に支給を行いました。また、コロナウイルスの影響が長期化したことから、12月にも再支給を行ったところでございます。こちら3区分に分かれておまして、そのうちひとり親世帯臨時特別給付金が1億248万円、これが社会福祉課分で執行いたしております。また、就学援助費受給世帯臨時特別給付金のうち2,919万円分が社会福祉課分、残額がこども教育課のほうで執行されておられます。そして、就学援助費受給世帯等新生児臨時特別給付金102万円、こちらにつきましても社会福祉課のほうで執行いたしております。社会福祉課分といたしましては1億3,269万円を執行いたしているところでございます。

続きまして、少し飛びますが、229ページになります。こちらの真ん中より下に、生活保護適正実施推進事業費というのがございます。こちらのほうの生活保護システム改修業務77万円を委託実施

いたしております。こちらにつきましては、国の制度のほうの改正に伴いまして、日常生活支援住居施設の創設ということで、システム改修が必要になりましたので、国庫補助2分の1をいただきまして、改修をしたところです。また、その2つ下、事業用備品ということで、生活保護のケースワーク業務の効率化を図るために、庁内で管理しているサーバーと無線で接続し、安全にデータをやり取りするための無線LAN機器の購入に執行いたしたところがございます。

支出のほうで最後になりますが、同じく229ページ、一番最後、生活保護措置費ということで、大きな金額を執行いたしております。こちらにつきましては、扶助費ベースでは、昨年度と比べまして約5,100万円程度減額というふうになっております。主な要因といたしましては、医療扶助費が約5,500万円減額ということで、全体で軽減されております。

以上、歳出につきましてご報告させていただきました。

続きまして、歳入につきましてご説明させていただきたいと思います。少しお待ちください。

39ページをご覧くださいと思います。39ページですが、まず、こちらのほうの障害者総合支援事業費補助金ということで、上から4つ目の箱の中の真ん中辺に76万円の歳入がございます。こちら先ほどご説明いたしましたが、福祉総合システム改修、報酬改定に伴うシステム改修費用の補助金となっております。

また、その下、介護保険指定機関等管理システム改修事業費補助金ということで、こちらにつきましても国の補助金で、先ほど説明しました4万3,000円がこちらで計上をさせていただいております。また、同じところがございます放課後等デイサービス支援事業費補助金でございますが、こちらにつきましては、特別支援学校等の臨時休業、コロナによりまして臨時休業に伴いまして、放課後等デイサービスをご利用された際のかかり増し分の経費につきまして補助を行うものということで、21万9,

000円の補助金を頂いております。

それで、1つボックスを飛ばしまして、最後の箱の中の一番上の事業、母子家庭等対策総合支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては126万7,000円のうち、100万円が先ほど申し上げましたが、ひとり親家庭が正規雇用を目指すためのステップアップセミナーの事業費の補助金となっております。

続きまして、41ページにまたがっていきますが、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業ということで、こちらのほう児童扶養手当受給世帯等へ支給した給付金や事務費に対して、10分の10ということで1億2,780万4,000円を頂いております。

続きまして、最後少し飛びますが、新たなものということで、47ページをご覧くださいと思います。こちらのほうの一番下、右下になりますが、意思疎通支援事業費補助金ということで、先ほど申し上げましたが、聴覚障害の方が通院された際にリモートで利用しますタブレット、パソコン等の購入に対する補助ということで、県のほうから10分の10で補助をいただいております。25万5,000円を頂いております。

社会福祉課の主な事業につきましては以上です。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○高年介護課参事(和田 征之) 引き続きまして、高年介護課の所管事項に係ります歳出、歳入、財産調書につきましてご説明申し上げます。前年度から大きく変更になった事業などについてご説明申し上げます。

歳出でございます。209ページをお願いいたします。備考欄、一番下の事業、老人福祉事業費で、業務委託料、PCR検査等業務7,500円でございます。これは、高齢者施設に新規に入居される方のうち、希望される方に対しましてPCR検査等を実施したものでございます。豊岡市医師会に委託し、検査対象者は1名でございました。

次に、その下の補助金でございます。2018年度から実施しております高齢者福祉3事業の奨励

金補助金でございます。ふれあいいいきサロンにつきましては、子供から高齢者までの地域の住民が交流し、見守りや支え合うことを目的としてサロンを実施しているところでございます。行政区、コミュニティに対して、その運営費を社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会を通して助成しております。2020年度の社会福祉協議会の補助金の金額は380万円で、2019年度と比較して28万円増加しました。開設から7年目以降の区は、142区で14区増加、コミュニティは24団体で実施していただいております。

続きまして、高齢者安心・見守り活動奨励金についてでございます。区内に住む75歳以上の高齢者の人数に対して、奨励金額を5つの段階に設定して交付しております。市内の全区359のうち90%に当たる323区、7区増加しておりますけれども、実施しております。金額1,064万円の奨励金を交付しました。

続きまして、次に、211ページをお願いいたします。備考欄の中段、竹野老人福祉センター管理費でございます。修繕料114万8,400円は非常用照明器具の取替えと、非常警報設備の更新でございます。

続きまして、一番下の段、民間老人福祉施設助成事業費でございます。補助金、地域介護拠点整備費2,460万円は、介護施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としまして、居室に設置された陰圧装置に対して補助したものでございます。交付先は社会福祉法人ぶどうの枝福祉会、交付の全額は県の補助でございます。

次の認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費の96万円につきましては、交付先が医療法人社団創生会で、既存の建物2棟の間に車椅子でもスムーズに移動できるよう渡り廊下を設置されました。これも全額が国庫補助金となっております。

歳出は以上でございます。

歳入でございます。39ページをお願いいたします。国庫補助金でございます。備考欄の上から5枠目、

地域介護・福祉空間整備等交付金は、先ほど説明しました認知症高齢者グループホーム改修に伴う国庫補助金96万円を受け入れております。

次に、3行下の疾病予防対策事業費補助金90万円でございます。こちらも先ほど説明しましたPCR検査等業務に係るものでございます。なお、額の確定に伴い執行分3,000円との差額89万7,000円を、今9月議会において国庫負担金等精算返納金として補正予算を計上しておるところでございます。

続きまして、49ページ、県補助をお願いいたします。備考欄の一番上の枠内の下から3行目、地域介護拠点整備費補助金2,460万円です。こちらも歳出で説明しました陰圧装置の設置に係るものでございます。

歳入は以上でございます。

財産調書についてでございます。606ページをお願いいたします。出資による権利でございます。前年度末から20年度現在の増減はございません。上から10行目の北但社会福祉事業会出資金65万5,000円、それから、10行下の兵庫県生きがい創造協会出損金18万円、そして、一番下の北但社会福祉事業会出損金766万4,000円でございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、決算書の107ページをお願いします。備考欄、1枠目の一番下になります。補償金の指定管理者支援金ですが、トータルで2,995万5,000円となっております。このうちの約1,600万円が新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言によりまして、ウェルストーク豊岡が臨時休館しましたので、その要請に対するものになります。

次に、153ページをお願いします。備考欄の真ん中辺りに、結婚・女性活躍推進事業費があります。ハートリーフの関係です。615万9,700円となっておりますが、事業費としては特に大きな変更はないですが、コロナ禍によりまして、赤ちゃん先生ク

ラスの中止や、はーとピーなどの事業に影響がありまして、事業中止として約39万円減少しております。

次に、209ページをお願いします。209ページ、備考欄の一番下から3行目です。玄さん元気教室奨励金ですが、598万5,000円になります。これについては、201の団体に交付しております。教室自体は217団体で実施されています。

次に、233ページをお願いします。233ページの備考欄、1枠目の真ん中辺りです。総合健康ゾーン健康増進施設管理費の光熱水費2,725万3,775円になりますが、これについてはウェルストーク豊岡の臨時休館や時短営業によりまして、前年度と比較しまして約950万円の減となっております。

次に、235ページをお願いします。備考欄の真ん中辺りです。すこやか市民健診業務7,033万4,513円ですが、コロナ禍によりまして、緊急事態宣言が出されましたので、5月、6月の健診業務を中止いたしました。その後、申込者全員が健診を受けていただけるよう努力をいたしましたが、日程の確保が難しかったこと、それから、感染予防対策で密を避けるために、人数制限をせざるを得なかったということがあります。また、腹部超音波検査、エコーになりますけれども、こういった一部健診を中止しております。そのため前年度と比較しましたら約7,500万円の減となっております。

次に、237ページをお願いいたします。備考欄の下から15行目、母子保健事業費の特定不妊治療費助成金1,044万7,904円になりますが、前年度と比較しまして約640万の減となっております。これは、主な病院が京阪神にあるために、コロナ禍によりまして受診を控えられたということが考えられます。

そこから、8行下の歩いて暮らすまちづくり推進事業費については大きな変更はありません。

次に、239ページをお願いします。備考欄の真ん中辺り、予防接種事業費がありますが、この中に新型コロナワクチン接種に係るものも含まれてお

ります。主なものは、そこから13行下の新型コロナウィルスワクチン接種券印刷等業務398万4,403円、それから、健康管理システム改修業務82万5,000円、それから、新型コロナウィルスワクチン接種包括的業務ということで176万円、これについて、コロナワクチン接種に係るものになります。

次に、一番下、感染症対策事業費の消耗品費1,710万8,971円になりますが、これは感染症対策として、サージカルマスクや、あとは手指消毒剤などの購入に充てております。

次に、241ページをお願いします。備考欄の上から5行目になります。自宅待機者配食業務5万4,420円ですが、これは新型コロナウイルス感染症のために自宅待機等で外出ができない家庭への生活支援ということで、2世帯5人に対してお弁当の配食を行っております。

次に、245ページをお願いします。一番下の枠になります。公立豊岡病院組合の負担金ですが、前年度と比較して約1億6,400万円の増となっております。この主な要因としては、分賦金の対象項目であります建設改良経費の増加や繰り出し基準で使用している単価について、従前は1年前の単価で計算したものを当該年度の負担金としていましたが、それを当該年度の単価に置き換えて計算し直すということにしました。また、特別交付税につきまして、令和2年度の当初予算では見込んでいなかったものについて、豊岡病院の申請により、令和2年度に計算上ですが、新規に参入されることになりましたので、これを負担金とするようにしたもので、その結果として増額となりました。

次に、247ページをお願いします。備考欄の上から8行目、医療用備品になります。519万2,000円ですが、合橋診療所のデジタルエックス線画像診断システムと内視鏡記録装置一式の更新の費用になります。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の主なものを説明をいたします。戻っていただきまして、41ページをお願いしま

す。上から4つ目の枠です。がん検診推進事業費補助金以降ですが、この分は全て健康増進課分になります。この中でも一番下の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の補助金927万7,505円ですが、ワクチン接種に対する国からの補助になりまして、10分の10となっております。

次に、49ページをお願いします。下から3つ目の枠、健康増進事業費補助金から新型コロナウイルス感染症包括支援事業補助金までが健康増進課分となっております。

次に、65ページをお願いします。上から11枠目です。地域振興基金繰入金4億5,604万円ですが、このうち母子保健事業費に1,800万円、それから、公立豊岡病院組合負担金に1,800万円が充当されております。

次に、75ページをお願いします。上から3行目、総合健康ゾーン健康増進施設の光熱水費です。2,320万9,448円ですが、歳出でも説明しましたが、ウェルストーク臨時休館、時短営業によりまして、光熱水費が減りましたので、約950万円減となっております。

そのページの真ん中より下に、診療所医療機器整備費負担金ということで、48万円あります。これは合橋診療所の医療機器整備費に係る診療所の負担分となっております。6年間で2分の1分を負担していただいております。

次に、77ページをお願いします。備考欄の枠の真ん中辺りです。兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金826万7,642円ですが、主にすこやか市民健診の後期高齢者分の補助金になりますが、対象者を限定したために、前年度と比べて約680万円の減となっております。

次に、83ページをお願いします。上から3つ目の枠です。保健施設整備事業債ですが、250万円になります。これは合橋診療所の診療用機器購入に係る市債となっております。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） それでは説明は終わりました。

質疑、意見等ありませんか。ないですか。

松井議員。

○委員（松井 正志） 社協への補助金が歳出で計上というか、支出されてるんですけども、社協への補助金の制度の中で、いろんな人件費であるとか、いろんな事業の補助金というのは、国や県の制度、それから市の継ぎ足し分入れて、制度化されてるんですけども、例えば保育園とかこども園のように、施設の整備費、社協の事務所の整備費っていう制度はあるのかどうか。要するに、国や県の制度が、支援するような制度があるのかどうかということと、例えば社協もいろんな介護保険事業であるとか、いわゆる財源を伴うような事業を、最近はどんどんされているんで、時期によっては、自立するっていう必要も将来的には出てくると思うんですけども、そういう制度が、国や県の中であるのかどうか。さらには全国的に、あるいは県下のそういう自前の施設を持つような社協というものはあるのかどうか。そこから辺教えていただけますか。もし分かれれば。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（宮田 裕史） ご質問いただきました点に答えさせていただきますけれども、社会福祉協議会さんが社会福祉法人として障害福祉サービス等、事業を行われる場合につきましては、ほかの社会福祉法人等と同様の土俵に上がられて、補助金の枠、施設整備の補助があるわけですけども、事務所等の整備につきましては、補助金の制度は国県のほうではないというふうな現状になっております。

その中で、県下におきましても、大体の社協さんが自治体のほうから事務所のほうを提供をされて、間借りされてというのが多いようには聞いておりますが、尼崎だけが唯一市の建物の譲渡を受けられ、自前で今持っておられるというふうには聞いております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） 今のご説明でいくと、一般の社協の、いわゆるどういった、一般というか、福祉施策についての事務所っていうのは自前ではなく

て、行政に頼るといふか、行政と一緒にやるというのが基本であって、施設についても行政のものを使うってというのが、そもそもの思想というふうなことで理解してもよろしいですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 社協におかれまして、豊岡市におきましては非常にいろいろな介護保険事業でありますとか、手広くされておられますので、収益的な体質もあるんですが、基本としては地域福祉の推進を担われる団体ですので、収益事業、収益が上がってくることはございませんので、ベースといたしましては、行政と一緒に地域福祉を推進していくためには、行政のほうの手厚い支援はされてるという現状があるのかなというふうに認識しております。

ただ、べきであるとか、ねばならないという形の明言されたものまではないというふうには理解はしておりますが、極力行政のほうも支援をして活動のパートナーとして成り立つように支援させていただいてるという現状かなと思っております。

○委員（松井 正志） 最後。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 今回の質問とは直接関係ないんですけども、社協の事業に伴う経営が大変厳しい、苦しいというふうなお話を、理事というか、ちょっと聞くこともあるんですけども、実態としてはどのように理解をして、例えば将来に向かっては何かお考えのようなものがあるかどうか併せてお聞きしておきます。

○分科会長（上田 伴子） 宮田課長。

○社会福祉課長（宮田 裕史） 私どものほうといたしましても、社会福祉協議会さんの経営が苦しいというふうなことは聞いておりますし、また、社会福祉協議会さんにおかれまして、中長期の経営改善計画というのを策定されて、今、支出の削減でありますとか、収入の向上というのを努めておられるかと思っております。具体的に今後どのように支援が必要かというところまで、まだ踏み込んだ議論はしておりま

せんけれども、社協さんのほうで現在経営改善に向けて努力されてるというふうには認識しております。

○委員（松井 正志） いいです。分かりました。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 217ページ、子どもの貧困対策です。これは児童扶養手当、就学援助費の受給者等に市独自の事業も含めてしていただいて、これは大変対象者の方からすればありがたいことだというふうに思います。

まず、219ページの3つの施策ですね。ひとり親世帯の特別給付金、それから、就学援助費等の受給世帯臨時特別給付金、それから、その下の就学援助費受給世帯等新生児臨時特別給付金、これそれぞれ何件ぐらい申請があったのか、教えていただけますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（土生田祐子） それでは、上からひとり親世帯の分につきましては、何件というか、何人受給者でもよろしいでしょうか。

○委員（青山 憲司） いいです。

○社会福祉課参事（土生田祐子） 683人。

それから、就学援助費受給世帯ですけれども、284人。それから、新生児の分につきましては、少し待っていただいてもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

すみません。17人ということになっております。

○委員（青山 憲司） はい。

引き続きなんですけど、これ一般質問でもさせていただいたんですけどね。

○分科会長（上田 伴子） マイクが、ちょっと遠いかな。

○委員（青山 憲司） すみません。平成30年でしたかね、これ、豊岡市のいわゆる子どもの貧困対策ということで、かなり日本全国に比較すると、約2倍に当たるひとり親家庭の貧困が明らかになって、その後、子どもの貧困対策について取り組んできたわけなんですけども、こういった事業をやることによつての効果ですね、効果把握はどのようにされてるの

か。この今の貧困対策の率としては、今どういう状況にあるのかっていうのが分かれば教えていただきたいんですけど。

これは市が出したデータですので、それに基づいてこういった貧困対策を行うことによって、その率がどういうふうになってるかというのは、毎年比較検討することによって効果把握ができると思うんですけどね。その辺りの現状分かれば教えてください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（土生田祐子） 実は、検証というところまではまだいってなくて、割と貧困対策っていうのは成果が表れるまで時間がかかるというふうに思っております。ですし、指標をどこに定めるかによってもかなり変わってきておまして、今、ひとり親、特に女性の部分について、市でも力を入れておまして、そこの部分について指標をどこに定めようかというような状況にはなっておりますが、成果というのはなかなかつながらない、子供が成人する、18になって、初めて進学率が上がるとかいうようなことは考えられると思うんですけども、そこのところまではまだ成果は出ておりません。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） これは当初、子供の貧困についてどういう状況にあるかっていうのを調べて、これは市が独自に発表された内容でもありますんでね。その当時、全国で31.5%、女性のひとり親世帯の貧困率、それに比べ、豊岡は62.6%の女性のひとり親世帯の貧困率が明らかになって、こういうデータを明らかにされてるんで、どういう指標でもって、こういう取組をされてきたかっていうのは明らかですので、私は毎年こういう事業をすることによって、どれだけの世帯が効果を受けて、先ほどの数もそうなんですけども、こういう施策をすることによって、どれぐらい改善してるのかっていうのはやっぱり、その事業の決算をする上で検証する必要があるというふうに私は思いますので、ぜひその辺りは、特にこういう福祉に関して検証をやっば

りするべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

○分科会長（上田 伴子） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） この相対的貧困率というのは、豊岡市で平成30年度に政策調整部の中の戦略推進室という名称だったような気がしますけれども、その中で、税情報を基に出したものでございます。本来、全国で出されてるものについては、これは税情報ではなくて、国民生活基礎調査というのがあって、これが数年に1回サンプル調査をされて、その中で貧困調査というのがはじき出されてるということで、国の調査と市の税調査と、また、調査対象となるものが違うので、これ単純に比較すると、ちょっとあまり無謀だなっていうところがあります。ですので、この平成30年のときには、豊岡市としてはどれぐらいなのかという、その傾向を見るためにつくっていただいたものだと思っております。

その中で、今回いろんな貧困対策のプロジェクトを自走していくわけですが、多分なかなか数年ですぐに効果が出るようなものではないと思いますし、こういうデータを積み上げてくると一番分かりやすいんでしょうけども、このデータの積み上げもかなり難易なものになっておりますので、なかなかこれを社会福祉課のほうで、毎年毎年というのは非常に難しいなというふうに思っております。ただ、やっぱり何年か長いスパンの中で改善していくものですので、どこかの段階で何らかの数字っていうものの比較が必要かなとは、今現在思っているところです。以上です。

○委員（青山 憲司） 委員長、よろしいか。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） これは意見になろうかと思うんですけども、ひとり親家庭の貧困対策っていうのは、子どもの貧困対策っていうのは、豊岡市が重点的に取り上げた事業でもありますし、独自の事業もあるんで、この辺りは決算を踏まえて、どういった効果があったのか。先ほど対象人数確認したのもそうなんですけども、国の指標と市の指標が違うということであれば、それはまた政策調整課のほうと調

整が必要になると思うんですけど、やっぱりその辺りはしっかりと検証して、主な主要施策の評価、成果にも結びついてくることですので、特に豊岡市としてポイントとして取り組んできた事業でもあるんで、その辺はできるだけ効果把握ができるような取組を、これお願いしておきたいというふうに思います。

それからもう1点、よろしいでしょうか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（青山 憲司） 109ページです。新型コロナも受けて、特に老人福祉事業ではワクチンの接種について積極的に展開をしていただいたのはありがたいと思っております。私も2回受けまして、少し安心はしてるんですけども、この207ページで、今の高齢者のPCR検査業務で、予算見られてたんですけど、対象が1名だったというふうなことだったので、これどういうふうにPRされて、このPCR検査のどういうんか、業務についてPRされてきたのか。どういう原因が、要因があって1名しか受けられなかったのかなってというのが、ちょっと教えていただけますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○高年介護課参事（和田 征之） PR方法につきましては、各施設のほうに、その旨の通知のほうさせていただきます。この1名という原因につきましては、実を言いますと、令和3年3月から兵庫県のほうが同様の10分の10の施策を出されましたことにより、豊岡市のほうとしてはこちらのほうを、実施は1名というようなところになってくるところでございます。以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 対象施設がどれぐらいあって、その対象人数としてはどれぐらいの方が、この対象になってたかというのわかりますかね。

○分科会長（上田 伴子） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） これはあくまでも施設に入られる方がPCR検査を受けるかどうかということですので、その中でおられた方とかいうんじゃないしに、新たに入居される方がPCR検査を受

けるかどうかという判断をされるということですので、その場合、その施設の中で判断されない方もあるでしょうし、実際入居される方がどうかというのは分からなかったんで、それも補正予算で上げさせてもらったものであります。

また、明日、ちょっと話をさせてもらおうと思っただのですが、実際4月以降は、今度県の検査になりましたので、4月から8月までで32件あったということ聞いております。ですので、令和2年度分は1名しかなかったというものであります。説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） よろしいか。

○委員（青山 憲司） その施設に入られる方っていうのは、どれぐらい対象になっとったかっていうのわかりますか。分からなかったらいいです。

○高年介護課長（定元 秀之） 申し訳ないです。ちょっとそこまで把握はできておりません。

○委員（青山 憲司） 分かりました。

よろしいです。

○分科会長（上田 伴子） よろしいですか。

ほかにはないですか。

○委員（芦田 竹彦） ほんなら、ちょっと私から。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） ちょっと2点ほど。239ページでしたか、コロナの対策の事業費1,710万円とお聞きしました。これはコロナの中でも、マスク、消毒剤を公共施設なんかで配布ってなってるんですけども、これ行政区の359のところも配布してるの、2年度やからどうやったかなと記憶したんやけど、なってるかということと。

それから、2つ目に、先ほど生活支援の弁当を配給されたということをお伺いしました。2年度、これ2世帯5人だけですか。その2点、ちょっとお伺いします。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず、1点目の手指消毒の関係です。各行政区1本配ったのも、この中から出してあります。（「入ってる」と呼ぶ者あり）

はい、入ってます。

それともう一つの2年度の2世帯5人というのは、スタートしたのが2月からですので、2年度については2世帯で5人ということです。

○分科会長（上田 伴子） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） ちょっと感じがいいですけども、3年度、盆前からかなり増えて、自宅療養者が増えました。お答え、ちょっと数字的につかんであるかどうか分かりませんが、どれぐらいの方が今自宅療養されて、生活支援も、詳細は別にいいですけど、どれぐらいの方に食事提供のほうをされておるかというのが、ちょっと聞きたい。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○健康増進課参事（三上 尚美） あいにく自宅療養者の方の人数というのは、市では把握をしております。

それから、生活支援で、市のほうでお弁当を、感染対策セットを配付をいたしましたのは、4月から8月末で、21世帯の46の方に配付をさせていただいております。以上です。

○委員（芦田 竹彦） 結構です。

○分科会長（上田 伴子） ほかにはないですか。

すみません。私、1つお聞きしたいんですけども。211ページで、地域介護拠点整備費で、ぶどうの枝さんっていうのがあったんですけども、これはどこにある施設、何かよく存じ上げないもんですから、ちょっとお聞きします。

それと、それから、何ページだったかな、高齢者の3事業の中で、それぞれ3事業大分増えてるようになるんですけども、やはり玄さん元気教室にしても、カフェにしても、まだできていない地域とかがあるような感じなんですけれども、そこら辺については、そういう事業をぜひしてくださいみたいな、そういう呼びかけとか、支援とか、そういうようなことはされておるのかどうか。そこら辺お願いします。

○高年介護課参事（和田 征之） 最初の2、460万円、地域介護拠点整備事業につきましては、社会福祉法人ぶどうの枝福祉会、介護老人福祉施設の出

石愛の園でございます。

あと2点目、3事業につきましてでございます。3事業につきましては、各地域におられる生活支援コーディネーター、社協さんのほうに委託してありますが、6人の力をお借りしながら、例えばサロンでは、直接区やコミュニティのほうに出向き、運営指導や助言をいただいているところでございます。

また、豊岡市においても、見守り活動につきましては、様々な会議、例えば総会等々でこういう事業がありますよということで、PRさせていただいております。今後も率先して事業のほうを展開していきたいというふうに思っています。以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） もう1点、今3事業のほうで言われましたんですけど、この3事業は、ご存じのように敬老会の補助金から、それがなくなつての3事業のほうへの転換でしたので、全てのやっぱり高齢者への公平ないうんですか、そういうことが必要にあると思うんですね。だから、やはり今恩恵を受けてらっしゃる地域だけじゃなくて、そういう小さいところでなかなかできないところにも、何かできるようなことを、ぜひ考えていっていただきたい。また、そこら辺のPRもなかなかできなかったら、行政のほうから援助しながら、何かできないかなと思うんですが、いかがですか。

はい、どうぞ。

○高年介護課参事（和田 征之） ふれあいいいききサロンにつきましては、現在24のコミュニティと273の行政区、計297団体で実施していただいております。前年度と比較して11行政区の増加となっております。

また、見守り活動につきましても、323行政区で実施していただいております。前年度比較したら7行政区増加しております。玄さん元気教室につきましても、健康増進課のほうでございますけれども、先ほども説明をされましたけれども、201団体のほうで実施されているとお聞きしています。これも増加しているとお聞きしています。今後もPR等をして実施していきたいと、そのように考えております。以上で

ございます。

○分科会長（上田 伴子） よろしくお願ひします。

それでは、質疑を打ち切ります。

分科会を暫時休憩します。

午前10時25分 分科会休憩

午前10時25分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） 委員会を再開します。

次に、第108号議案、令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、但東地域の資母診療所管理運営費の決算状況についてご説明いたします。

経営の概況については、別冊、令和2年度主要な施策の成果を説明する書類の45ページから52ページに記載しております。またご確認いただけたらと思います。

1日の平均患者数は22.8人となりまして、前年度の26.1人から3.3人減少しております。これはインフルエンザの流行がなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、受診控えがあったのかなというふうに考えております。

それでは、決算書の459ページをお願いします。決算の総括です。歳入総額8,613万6,375円、歳出総額7,871万6,079円、歳入歳出差引き額742万296円です。

続いて、決算事項別明細書により、歳出で大きく変動のあった点についてご説明いたします。467ページをお願いします。備考欄の真ん中から少し下に一般管理費があります。769万7,087円です。その中のその一つ下、報償金です。これについては、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金として、1人当たり5万円で5人分を支払っております。そこから、6行下の修繕料、ここには新型コロナウイルス感染症に対応した診療体制を整えるため、換気扇とか、あと照明などの修繕が含まれて

おります。

次に、469ページをお願いします。備考欄の下から5枠目、その一番下になります。医療用備品ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機などの購入をしております。医療用機械器具費トータルでは、高額な医療用備品の更新がなかったため、前年度と比較して約490万円の減となっております。

歳出は以上です。

戻っていただきまして、465ページをお願いします。備考欄の一番下、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金は、慰労金支払いに対する県からの補助金満額になります。その上です、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症に対応した診療体制を整えるための経費に対する県からの補助金ということで100万円になります。

次に、590ページをお願いします。実質収支に関する調書の、そのページの真ん中辺りです。国民健康保険事業（直診勘定）になります。1、歳入総額が8,613万6,000円、2として、歳出総額7,871万6,000円で、歳入歳出差引き額が742万円、5、実質収支額が742万円です。説明は以上になります。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ないですか。

では、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第108号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第110号議案、令和2年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 令和2年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の487ページをご覧ください。総括表です。歳入総額は103億2,517万9,814円、歳出総額は98億3,640万1,618円、歳入歳出差引額は4億8,877万8,196円となりました。差引額は翌年度へ繰り越します。

それでは、別冊の令和2年度主要な施策の成果を説明する書類により、事業の概要を説明をさせていただきます。

50ページをご覧ください。概況の説明の前に、介護保険事業特別会計の仕組みについてご説明いたします。介護保険事業は、3か年を1期とした介護保険事業計画に沿って運営しており、令和2年度は第7期介護保険事業計画の最終年度に当たりました。事業計画では、3年間の各年度の保険給付費等の見込額を決定し、この給付見込額を基に3年間の第1号被保険者の介護保険料必要額についても算出をしております。その算出した計画額をそのまま介護保険事業特別会計の当初予算額としております。

それでは、概況から説明をさせていただきます。第7期介護保険事業計画の最終年度となる令和2年度の介護保険事業特別会計ですが、まず、歳入となる介護保険料は18億4,335万4,000円を収納しました。収納率は、現年度分が99.5%、滞納繰越分が13.6%、合計収納率が98.4%となり、前年度となる令和元年度の収納率は現年度分が99.5%、滞納繰越分が11.4%、合計収納率が98.4%でしたので、前年度とほとんど変わっておりません。

また、歳出額の87%を占める保険給付費は85億4,045万9,000円で、前年度比2.3%の増となりました。しかし、第7期介護保険事業計画では、令和2年度の保険給付費の計画額が91億1,901万1,000円としており、計画額に対

する支出額は93.7%となりました。計画額を下回った理由としましては、通所介護、通所リハビリテーションの通所系のサービスの介護給付費の実績額が計画額に比べ、それぞれ84.7%、72.7%と予測より少なかったこと、看護小規模多機能型居宅介護及び特定施設入居者生活介護において、第7期で計画していました事業所の整備が進まなかったことなどが原因と上げられます。

また、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立して暮らし続けるため、介護予防や日常生活支援に取り組む地域支援事業を平成18年度から実施しており、令和2年度では、合計で5億5,366万3,000円を支出しました。内訳はご覧のとおりです。

では、51ページ、2の実績表の一番左の列の介護給付の枠をご覧ください。介護給付の枠の上から6行及び7行下に記載をしております通所介護及び通所リハビリテーションの2020年度の実績額をご覧ください。2020年度は、2019年度実績額と比較しても減少しており、その結果、計画額と比較しますと、先ほど説明したとおり84.7%、72.7%と減少をしております。

また、上から10行下の特定施設入居者生活介護、また、下から9行上の看護小規模多機能型居宅介護の2020年度の実績額は、事業所の整備が進まなかったことなどで、計画値に比べますと81.7%、45.5%と、それぞれ大幅に減少しておりますが、2019年度実績と比較しますと、特定施設入居者生活介護で9.4%、看護小規模多機能型居宅介護が34.2%と増加をしております。

続いて、52ページをご覧ください。一番上の表の上段の枠が予防給付費、その下が高額介護サービス費等で、表の真ん中に当たります合計欄が、51ページの介護給付と合わせた2020年度実績額85億4,045万9,000円が保険給付費の総額となります。

続いて、真ん中の表は保険料の内訳で、50ページの当初で説明しましたとおりでありますので省略をいたしますが、一番最後の行の減免額について

説明をさせていただきます。2020年度の実績額は、ご覧のとおり293万4,160円です。6月の委員会でも説明しましたとおり、2020年度はコロナ減免の方が多く、293万4,160円のうち、コロナ減免の方が44件の209万7,644円、それ以外の方が2件の2万6,516円でありました。

では、決算書において、特徴的な部分のみ説明をさせていただきます。

まず、歳出です。歳出においては、例年どおりの事業を実施をいたしました。その中で、505ページをご覧ください。備考欄の上から2行下の老人福祉計画・第8期介護保険事業計画策定業務206万8,000円は、令和3年度、今年度から令和5年度の3年間の計画書を作成するため、委託業者を決定し、人口、被保険者数、介護認定者数、介護サービス水準等の将来推計を算定したり、会議での検討資料を作成してもらい、地域の実情や特性を生かした計画を作成するための支援業務の費用となりました。

続きまして、506ページをご覧ください。表の真ん中辺り、2款保険給付費の支出総額85億4,045万8,883円は、対前年度比2.3%と増加しているものの、計画額と比較すると93.7%にとどまり、不用額は4億2,855万3,000円となりました。理由は先ほど説明をさせていただきましたとおりであります。

続いて歳入です。歳入につきましても、例年と変更はありませんが、493ページの備考欄、下から3行目の調整交付金の特別調整交付金72万6,000円、また、1ページめくっていただきまして、495ページの備考欄、下から5行上の災害等臨時特例補助金229万3,000円の収入は、いずれも新型コロナウイルスの感染拡大により第1号被保険者の介護保険料を減免したことによるものであります。

続きまして、実質収支に関する調書についてご説明いたします。決算書の590ページをご覧ください。介護保険事業の欄の区分5の実質収支額は、区

分3の歳入歳出差引き額と同じ4億8,877万8,000円です。

最後に、基金についてご説明をいたします。同じく決算書の609ページをご覧ください。下から4行目の介護保険給付費準備基金ですが、決算年度末残高は、前年度に比べ8,118万4,000円増の3億4,591万5,000円です。説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） 1つだけ。総論的なことで結構で教えていただきたいんですけども、二、三日前、敬老の日にちなんで、全人口の29%が65歳以上だとか、65歳以上の就業率が25%ぐらいになったっていうことがあるんですけども、これからもどんどんお年寄りが増えていくという傾向があって、増えても介護保険、介護の必要がなかったら影響ないと思うんですけども、一般にお年寄りが増えるということと、それから、65歳以上の方の就業率が増えていって、要するに働かなければならない状況になるっていうことは、介護保険にとってはどっち向きに働くんですかね。財政的にいいほうに好転していくのか。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 今後も増えていくかということではありますが、先ほども言われたように、介護保険を使われなかったら別にいいんですが、当然増えてくると。支出がそれだけ増えるということは当然見込まれます。ただ、それに伴います、今度は働かれるということになりますと、今度は収入が増加するということになりますと、保険料は多分どう考えたって、歳出が増えますので、歳入が幾ら増えたとしても、その分はやっぱり介護保険料は増加すると思います。それが増加すると、当然今度逆に所得が増えるということは、今まで例えば非課税の方が課税になるだとか、そういうことが出てこないのかなという感じをしますので、今10段階でありますので、例えば今まで2段階の人が4段階になる

だとか、3段階とか5段階になるだとかいうようなことがあり得るといことで、これは私の、4月に変わったばかりで一概に言えないんですが、それから考えたら、歳出はやはり歳入よりも多くなると。かといって、今度は所得増えます。なれば、その分だけ段階的に上がってしまうと、介護保険料としましては、その1人、それぞれによりますけど増えていくのではないのかなと、介護保険料全体が平均的なものが下がるということは、まずあり得ないと思いますので、増えてしまうのかなと思っております。説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） ということは、支出のほうはね、介護の状況によって変わるんだけど、収入が確実に増えてくってことは、皆さん働いても楽にはならないということも言えるのかなという気がするんですけど、そういうことは一概に言えませんか。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） はっきり言って、そこまでは私も分かりません。国がこういうものどれだけ補助等があるか分かりませんので、ただ、先ほど言いましたように、純粹に考えますと、当然所得が上がって平均的なものが変わらないと言え、段階が上がるということになれば、やはりその方について年間の介護保険料が増えるのかなというふうに想像はします。説明は以上です。

○委員（松井 正志） ありがとうございます。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

ほかにはないですか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 1点だけ教えてください。

介護保険の給付費準備基金なんですけど、国保の基金なんかもよく保険料改定の際に取崩しなんかがあるんですけども、介護保険のこの基金の場合は何か取崩しに関して何か基準とか、そういったものがあるのか。その件について、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 基準というものはな

いと思います。先ほど言いましたように、1期3年間の計画を立てるときに、全体の3年間の給付費を見込みます。また、それに伴いまして、歳入のほうの補助金だとかを見込み、それで引いたものの介護保険料が一体どれぐらいになるかということでありまして。それをまた出すときに、現在あります準備基金をどれだけ取り崩すかと、それによって介護保険料が変わってきますので、そのときに3年に1回どれだけを取り崩すか、今現在ある基金についてあるかということで、計算をしていくというものであります。ですので、国保は毎年毎年見ますが、それが、今度3年間に1回というものでありますので、そのときに取崩しをどうするかということを考えて、介護保険料を算出するというものです。説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） よろしいか。

○委員（青山 憲司） はい。分かりました。

○委員長（上田 伴子） ほかにありませんか。

それでは質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第110号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第111号議案、令和2年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、市立診療所の各管理運営費の決算状況についてご説明いたします。

各診療所の経営の概況は、別冊の令和2年度主要な施策の成果を説明する書類の53ページから60ページに記載しておりますので、ご確認をお願い

したいと思います。

中でも、休日急病診療所については、インフルエンザの流行が抑えられたことが主な原因と考えていますけども、1日平均診療人数が、前年度25人だったのが、20.3人減しまして、4.7人と大きく減少しております。その他の診療所の1日平均診療人数は、前年度と比較して、森本は14.9から12.4の2.5人の減、神鍋は23人から18.5人の4.5人の減、高橋は15.3から13.6の1.7人の減となっています。但東歯科診療所については20.3から21.7ということで1.4人増加となっております。

それでは、決算書で主な内容についてご説明いたします。決算書の529ページをお願いします。決算の総括ですが、歳入総額3億898万6,793円、歳出総額2億7,106万7,949円、歳入歳出差引額は3,791万8,844円となっております。

次に、決算事項別明細書により、歳出から大きく変動のあった点についてご説明いたします。547ページをお願いします。備考欄の真ん中辺りになります休日診療所の一般管理費、そのうちの報償金になります。先ほど資母のほうでも説明しましたが、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金として、1人当たり5万円ということで3人分を支払っています。その枠の一番下、整備工事費ですが、院内感染対策として、換気扇の増設、あと出入口を分離する工事を行っています。そこから、3枠目の一番下、事業用備品ですが、空気清浄機などを購入しております。

次に、549ページをお願いします。下から11行目になります森本診療所の一般管理費の報償金ですが、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金になります。

次に、551ページをお願いします。上から9行目になります整備工事費ですが、感染対策用のブースを増築しましたので、その工事費用になります。そこから、3枠目の一番下、医療用備品の主なものについては、小型分包機の更新をしておりますので、そ

の費用になります。

次に、553ページをお願いします。真ん中より少し下、神鍋診療所の一般管理費の報償金は、先ほどと同じように新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金ということになります。

次に、555ページをお願いします。一番上にあります整備工事費ですが、こちらも感染対策用のブースを増築しましたので、その整備費用になります。そこから、3枠目の一番下に医療用備品がありますが、これの主なものはデジタルエックス線画像診断装置を更新した費用になります。

次に、557ページをお願いします。上から4行目の報償金については、これも同じように、新型コロナに対応する慰労金というふうになります。そこから、22行下、全体の真ん中より少し下、事業用備品ということで181万5,640円ありますが、これは往診用の車両を購入した経費になります。

次に、559ページをお願いします。上から2行目、医療用備品55万6,050円ですが、これの主なものは空気清浄機の購入費用になります。一番下の枠の5行目の報償金ですが、これも但東歯科診療所の新型コロナに対応する従事者の慰労金になります。

次に、561ページをお願いします。上から4枠目、医療用備品151万6,350円、これの主なものは、治療用のハンドピースの一式の購入費用になります。

歳出は以上です。

次に歳出ですが、戻っていただいて、530ページをお願いします。ここで、各診療所の収入に県支出金とありますが、これの主なものは、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金と、あと新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金、それから、医療用備品の購入補助金ということで、県のほうから支出があります。各診療所の診療収入については、前年度と比較して、休日診療所が約1,360万円の減、森本診療所が約480万円、神鍋診療所が約610万円、高橋診療所が約300万円、それぞれ減少しています。主な要因としては、インフ

ルエンザの流行が抑えられたことや、あと患者数とか、受診控えなどが前年度については考えられます。但東歯科診療所については、約38万円の増となっております。

次に、591ページをお願いします。実質収支に関する調書です。そのページの1列目で、診療所事業になります。1、歳入総額として3億898万7,000円、2の歳出総額は2億7,106万8,000円、3の歳入歳出差引き額が3,791万9,000円、5、実質収支額としては、同じく3,791万9,000円となります。説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） それでは、説明は終わりました。

質疑はありませんか。ないですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第111号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で健康福祉部に係る審査を終了します。

健康福祉部の皆さんは退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

それでは、暫時休憩します。

では、11時5分に再開します。

午前10時55分 委員会休憩

午前11時05分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） それでは、そろいましたので、分科会を再開します。

それでは、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民生活部所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順で、また、特別会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、実質収支調書の順でお願いします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

発言の最初に、課名と名字をお願いします。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明願います。

はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、令和2年度一般会計決算の市民課分につきまして、ご説明いたします。

説明につきましては、先ほど委員長からありましたように、新たな事務事業、前年度や当初予算と大きく変更になった事業等の特徴的なところについて説明をさせていただきます。

まず、歳出からです。173ページをお開きください。備考欄の真ん中辺り、戸籍住民基本台帳事務費4,116万9,584円ですけれども、主なものは、8行下のOA機器の保守点検、2つ下の業務委託料、その4つ下のOA機器の借り上げ料で、いずれも戸籍総合システムと住基ネットシステムの稼働運用に係るものでございます。10行下です、個人番号カード交付事業費の3,485万400円につきましては、マイナンバーカードの交付及び個人番号通知カードの再交付に伴う関連事務の委任に係る交付金で、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISといいますけれども、こちらに支払った費用でございます。前年度決算額より2,367万6,000円の大幅な増額となりました。増額となった理由につきましては、国がマイナンバーカードの取得促進を進める中、カード申請者に対して、マイナポイントを付与する仕組みを取り組ん

で開始しております。本市におきましても、交付体制を整備し、給付推進に努めた結果、マイナンバーカードを作成する市民が増えたことによります。2020年度のマイナンバーカードの年間交付枚数は、前年度の2,175枚を大きく上回る1万60枚を交付いたしました。このためJ-LISに支払う費用が増えました。なお、この費用は全額国庫補助対象です。

続きまして、183ページをご覧ください。備考欄の一番下から5行目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の繰出金、これにつきましては、保険基盤安定分、職員給与費、出産育児一時金等を一般会計から国保特別会計へ繰り出したものです。

193ページをご覧ください。上から6行目の国民年金事務費につきましては、国民年金の資格給付、あと免除申請受付などの事務に係る経費でございます。前年度に比べ16万1,566円減少しておりますが、主な理由は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、参集形式による会議のほうがなくなったということで、出張旅費等が不要となったことによります。

同じページの上から2枠目です。医療費助成事業ですけれども、その備考欄、5行目の高齢期移行助成事業費から下がっていきまして、重度障害者医療費助成事業費、乳幼児等医療費助成事業費、母子家庭等医療費助成事業費、1枚めくっていただきまして、続きの高齢重度障害者医療費助成事業費、こども医療費助成事業費の計6事業費がございます。助成内容につきましては、前年度と変更はございませんけれども、これらの福祉医療費助成事業につきましては、全体で事業者数の減少がありまして、前年度から支給件数は約2万1,000件、助成金額のほうでは約4,400万円のほうで減少がありました。この減少は、主に乳幼児等医療とこども医療費の助成事業によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響による医療の受診控えに加えまして、新型コロナウイルス感染予防対策の3密回避やマスク着用が、風邪やインフルエンザの罹患を激減させたためでございます。

それから、乳幼児等医療費助成事業費の9行目の基幹システム改修業務ですけれども、こちらは子どもの貧困対策の取組の一つとして、本年7月から実施しております非課税世帯のゼロ歳から中学3年生までの子供の外来受診の医療費自己負担額を無料とするためのシステム改修費でございます。

続きまして、207ページをご覧ください。上から8行目、後期高齢者医療事業費負担金の9億1,830万3,193円ですけれども、こちらは兵庫県後期高齢者医療広域連合に負担金として支払うもので、前年度より約368万円増加となっております。これは、後期高齢者の被保険者数は減少してはおりますけれども、被保険者1人当たりの医療費の上昇によりまして、算定基礎となる医療費が増加したためです。その6行下、後期高齢者医療事業特別会計繰出金につきましては、後期高齢者医療事業に係る事務費、保険基盤安定部分、職員給与費等を特別会計のほうに繰り出したものでございます。

続きまして、217ページをご覧ください。真ん中辺りの児童手当給付事業費の児童手当11億4,587万5,000円の支給額は、前年度と比べて、支給対象児童数が年間延べ3,471人減少したことによりまして、手当額が4,102万5,000円の減少となりました。

続いて、227ページをご覧ください。真ん中どころより少し下、子育て世帯への臨時特例給付金支給事業費でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援することを目的に新設された事業で、国庫補助10分の10です。主な事務費としましては、郵送料と振込手数料及び支給に係るシステム改修費用で、給付決定した児童数1万72人に対して給付を行いました。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。35ページをご覧ください。備考欄の上から2行目、戸籍手数料から5行下のその他手数料までの収入済額は前年度に比べて121万1,520円の減となっております。人口減少の影響に加えて様々な行政手続における住民票などの添付のほうで、マイナンバーによる情報連携に

よりまして、不要になっておる状況からこのように減少というふうになったと思われま

す。続いて、37ページをご覧ください。真ん中辺りの児童手当負担金ですけれども、児童手当支給に係る国庫負担分でございます。前年度に比べ児童手当支給額が約4,100万円減少したことによりまして、負担金も2,935万円減少いたしました。その下の41万7,000円につきましては、前年度分の精算に伴う国庫負担の追加交付でございます。

同じく37ページの一番下の枠の3行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,216万7,000円のうちの890万円は、戸籍システムと住基システムの改修に係る国庫補助金でございます。2行下の個人番号カード交付事務費補助金、これにつきましては、マイナンバーカード作成等に係るものでございます。その3行下、戸籍法一部改正システム構築業務費補助金につきましては、戸籍法改正に伴う戸籍システム改修費用の補助金でございます。その下の個人番号カード交付事務費補助金と、その下のマイナポイント事業費補助金は、マイナンバーカード関連事務の人件費と事務経費に伴う国からの補助金でございます。これらマイナンバー関係の国庫補助割合は、いずれも10分の10でございます。

次に、39ページの中ほどの社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、児童手当業務におけるマイナンバー情報連携体制整備に係るシステム改修費用の国庫補助金です。

同じページが一番下、子育て世帯への臨時特例給付金給付事業費補助金につきましては、当該事業に係ります国からの補助金で、全額補助でございます。

次に、45ページをご覧ください。真ん中辺りの社会福祉費負担金の備考欄、上から2行目です。国民健康保険基盤安定費負担金につきましては、被保険者に対する国保税の負担緩和、財政基盤の安定及び国保税の軽減対象となった被保険者数に応じて、公費で財政支援する制度でございまして、県の負担金でございます。

また、そこから5行下、後期高齢者医療保険基盤

安定費負担金につきましては、こちらは後期高齢者医療保険料の軽減分に係る県負担金分でございます。

47ページをご覧ください。備考欄、上から13行目の高齢期移行助成事業費補助金から下がっていきまして、子ども医療費助成事業の補助金までが福祉医療費助成事業の県補助金分です。

次に、63ページをご覧ください。繰入金でございます。備考欄の2つ目の枠、国民健康保険事業特別会計繰入金、少し下の後期高齢者医療事業特別会計繰入金は、いずれも前年度の精算に伴う特別会計からの繰入金ですけれども、後者の後期高齢者医療事業特別会計からの繰入金につきましては、高齢者の保険事業と介護予防の一体化事業の補助金を加えて繰り入れてございます。

続いて、65ページをご覧ください。備考欄の真ん中より少し下ですけれども、地域振興基金繰入金4億5,604万円のうち、市民課分につきましては3,470万2,000円で、これは福祉医療費の乳幼児等医療及び子ども医療費の市単独の上乗せ助成分の財源として、地域振興基金から繰り入れたものでございます。このうちゼロ歳から小学3年生までの乳幼児等医療への充当額は2,258万662円で、小学校4年生から中学3年生までの子ども医療への充当額につきましては1,212万416円でした。

次に、雑入です。79ページをご覧ください。備考欄の真ん中どころ、第三者行為納付金につきましては、交通事故で受傷して、福祉医療費が使われたため、加害者である第三者に求償をしたもので、3件ございました。また、不当利得徴収金154万4,159円のうち、12万1,521円は福祉医療で所得更正等により資格喪失等となりまして、誤って受給したという形になってしまった方で、保険者間の調整ができなかった該当者の方、11名分について返納を行っていただきました。

その4行下です。高齢重度障害者医療費返納金につきましては、現物給付分で、本来後期高齢者医療の高額医療費で負担すべきものを、福祉医療費で負

担していた分について、給付調整しまして、後期高齢者医療広域連合のほうから、その相当額を返納されるものでございます。

81ページをご覧ください。上から4行目、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金納付返還金です。こちらは、前年度の精算に伴う返還金でございます。真ん中辺りに記載の全但戸籍事務協議会精算金、これにつきましては、当該協議会解散による精算金でございます。

歳入については以上です。

最後に、財産に関する調書についてです。609ページをご覧ください。市民課は基金のみでございます。下から5行目、国民健康保険財政調整基金の決算年度末現在高につきましては、5億3,397万5,000円でございます。

市民課は以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、生活環境課分を説明させていただきます。

まずは歳出です。117ページをご覧ください。下の枠、人件費のうち環境審議会委員報酬14万6,400円です。審議会委員15名、4回の審議会開催分です。

119ページをご覧ください。上から6行目、環境政策推進事業費です。これにつきましては、昨年度については、コウノトリ共生課が所管をしておりましたが、本年度、地球温暖化防止対策推進室が生活環境課に組織替えが行われたことによりまして、決算についてはこちらのほうで説明させていただきます。道の駅「神鍋高原」に設置されている電気自動車急速充電器の管理業務委託料として36万2,185円を支出しています。

その下の行です。ごみの減量・資源化対策事業費ですが、このうち8行下の手数料1,506万675円ですが、これはごみ袋販売店への販売手数料です。その下の行、業務委託料の指定ごみ袋等作成業務は3,889万3,965円を委託料として支出しています。その下の補助金ですが、補助金の項目の一番下、資源ごみの集団回収促進費です。延べ5

83団体に対しまして1,282万2,112円を補助しております。

その下、太陽光発電システム導入補助事業費596万6,200円は、パネル、蓄電池合わせて56件の補助を行いました。先ほど同様、これにつきましても昨年度はコウノトリ共生課が所管をしておりました。

121ページをご覧ください。木質バイオマス導入補助事業費330万1,000円は、ペレットストーブ、まきストーブ合わせて17件の補助を行いました。これも同様でございます。

次に、145ページをお願いします。上から14行目です。防犯対策事業費ですが、主なものとしましては、補助金のうち防犯灯整備費964万1,835円は、区が設置している1,008基の防犯灯に対して補助をしております。1行飛ばして、その下の防犯カメラ設置費です。56万円ですが、これは防犯グループ等が設置した防犯カメラに対して、県の随伴補助として7基分の補助を行っております。

239ページをご覧ください。感染症対策事業費です。

241ページ、上から7行目、感染症予防力向上事業費です。新型コロナウイルス感染症への対策として、市内の店舗等における感染症予防対策の向上を促進することにより、市民の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを軽減することを目的として補助金を支出しております。補助金総額8,753万5,800円のうち、生活環境課分として対応した件数は1,413件、支出金額は6,487万5,300円です。

次に、241ページをお願いいたします。上から4行目、環境衛生事業費です。その下、13行目です。環境衛生施設整備事業費の補助金です。これにつきましては、区が設置するごみステーションに対して、設置費用の一部を補助金と支出しているものです。昨年につきましては、新型コロナの影響で区の事業が行われなかったことにより、この際こういった衛生施設に事業を進めるということで行って

おりまして、268万4,951円の補助をしております。

次に、245ページをお願いします。上の枠3行目の斎場管理費です。業務委託料の火葬等業務につきましては、委託で行っております。1,771万円です。少し下に補修工事費、枠の一番の下のところですが、補修工事費とあります。火葬炉506万円につきましては、火葬炉内の台車の耐火ブロックの積替えなどの補修工事を行っております。

249ページをお願いいたします。一番上のじんかい処理事業費です。業務委託料ですが、ごみ収集運搬業務1億9,999万5,950円につきましては、計画収集の委託料です。市内を7地域に分けて委託をしております。1行飛ばしまして、大型動物死体処理業務462万円につきましては、鹿やイノシシの大型動物の処理を委託している分です。175頭分の処理費委託料です。

その2行下です。負担金ですが、北但行政事務組合への負担金としまして2億1,960万6,414円は、クリーンパーク北但等の運営の負担として支出している分です。

その下の項目です。最終処分場の管理費です。4行下の光熱水費につきましては、放流水を農業集落排水施設へ放流しておりますので、上下水道料金として778万6,871円を支出しております。

245ページをお願いします。上から3行目です。維持管理委託料です。運転管理を委託しております。1,125万1,900円です。

その下、業務委託料です。最終処分場内の遮水シート等が劣化していないかを確認するため、遮水工等検査支援業務並びに遮水工等検査業務合わせて946万円を支出しています。

同じく旧清掃施設管理費です。251ページ、維持管理委託料です。第2清掃センターと福住最終処分場の運転管理を委託しております。407万1,100円です。同じページの3枠目のし尿処理費です。業務委託料でし尿の収集運搬業務を委託している費用です。1,396万1,970円ですが、2,539キロリットルの運搬を委託しております。

その下、負担金です。豊岡浄化センターに受入れをいただいておりますので、下水道事業への負担金で1,461万5,806円を支出しております。

続きまして、281ページをお願いします。上の枠です。消費者行政推進事業費です。これにつきましては、消費生活センターを相談員3名体制で設置しております。昨年度につきましては611件の相談を受け付けました。また、講座等による啓発活動に取り組んでいるところです。

歳出については以上です。

続きまして、歳入です。31ページをお願いいたします。中段下辺り、豊岡斎場の使用料2,153万7,500円につきましては、1,203件分の使用料になります。

続きまして、35ページをお願いいたします。手数料ですが、中段辺り上から7枠目です。犬の登録等手数料187万3,250円、新規登録と注射済票の交付の手数料になります。

次の枠の2行目です。ごみ処理手数料につきましては、家庭系廃棄物の手数料として1億3,646万7,000円、これは計画収集のごみ袋代として収入しております。

その下、し尿処理手数料としましては、くみ取り手数料、それから浄化槽汚泥の処理手数料として、合計で2,808万528円の収入です。

次に、51ページをお願いいたします。下から5枠目です。金融広報活動事業市町交付金と地方消費者行政推進・強化事業費補助金、これにつきましては、消費生活行政に対する県からの補助金になります。

63ページをご覧ください。太陽光発電事業特別会計繰入金です。太陽光発電事業の収支差益の一部を一般会計に繰り入れ、環境政策に関わる事業に充当しております。

71ページをお願いします。雑入です。下から14行目になります。委託料の5項目め、大型動物死体の処理としまして411万8,400円あります。これは、国県道等の大型動物、鹿やイノシシの処理

についての国や県からの委託料として受けております。175台分の委託として受けております。

次に、75ページをお願いします。下から16行目、事業負担金の豊岡最終処分場の負担金2,737万6,052円は、北但行政事務組合から最終処分場の管理経費分として負担いただいている分です。その2段下、污泥処理負担金1,130万5,727円につきましては、クリーンパーク北但へ下水の污泥を投入しておりますので、その下水道事業から負担金を受けております。

77ページをご覧ください。中段辺り、18行目です。電動車両充電インフラ普及事業支援金46万3,650円は、道の駅「神鍋高原」に設置している電気自動車急速充電器の必要経費の一部と使用実績に応じて支援金を頂いております。

歳入については以上です。

続いて、財産に関する調書です。609ページをお願いします。基金の状況です。下から9項目め、暴力団対策基金につきましては、利息分の増ということで、年度末現在高は598万645円となっております。下から2項目めです。太陽光発電事業基金については、特別会計の収支決算差額分と利息分の増ということで、年度末残高は8,227万4,887円です。一番下、霊苑整備基金については、特別会計の収支決算分の差額と利息分の増ということで、年度末残高は4,338万2,108円です。

市民生活部の説明は以上です。

○分科会長(上田 伴子) ほかはないですね。

それでは、説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

芹澤委員。

○委員(芹澤 正志) すみません。先ほどのマイナンバーカードって年間1万ほどだったんですけど、累計は全部で。(「今までの分」と呼ぶ者あり)はい。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○市民課長(恵後原孝一) 今までの交付済枚数につきましては、8月末で2万9,081枚交付しております。この住基人口は3年の1月1日現在なんで

すけれども、これに対しましての率としては36.4%ということになっております。以上です。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

芹澤委員。

○委員(芹澤 正志) 年齢別というのは分かんないですか。

○分科会長(上田 伴子) 恵後原課長。

○市民課長(恵後原孝一) すみません。そこはちょっと承知しておりません。申し訳ないです。

○分科会長(上田 伴子) よろしいですか。

○委員(芹澤 正志) はい。

○分科会長(上田 伴子) ほかはありませんか。

私、ちょっと2点ほどあるんですけども、121ページのまきストーブ、ペレットストーブのことがあったんですけども、今これについては、市のほうとしてはどのような関わりをしておられるのでしょうか。

ちょっと違うのかな。(「コウノトリ共生部」と呼ぶ者あり)コウノトリ共生部になるんか。

生活環境課のほうともあれすると思うんですけど、大体でいいんですけども、もう現状維持のままです。どっか、お金としては増えて、昨年度より増えていってるんか、すみません。

はい、どうぞ。

○生活環境課長(成田 和博) 現時点としましては、市のペレット工場はもう閉鎖してしまいましたので、市販されているペレットを使って、市民の皆様にはペレットストーブで、木質のバイオマスを使用することで、これも温暖化防止の効果、オフセットですね、出すと出さないの二酸化炭素の関係のことでございますので、そのことで推進はしていく予定ですし、件数としては、ここ数年、同じぐらいの額を、件数を支出しております。先ほど申し上げました330万円ほどをここ数年、ちょっと私、今、4年ぐらいのデータしか持ち合わせてませんが、それぐらい出させていただいています。どちらかというと、まきがちょっと増えているような傾向がありますので、これについては、引き続き補助金ということで支出していきたいなというふうに考えてますし、

この財源につきましては、先ほど申し上げました太陽光発電の特別会計のほうからも繰入金で賄っておりますので、一般会計のほうの一般財源のほうには影響ないというふうに考えてます。以上です。

○分科会長（上田 伴子） ありがとうございます。

すみません、もう1点、281ページの消費生活相談のほうですけれども、これについては、件数としては、ごめんなさい、再度、質問になると思えますけれども、昨年よりも増えたということでしたか。はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） すみません、件数は増えております、74件、2019年度の実績は537件、昨年が611件です。その増えた要因としましては、新型コロナの関係でのそういった相談が増えたというふうなことで認識をしております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 分かりました。

それで、その生活相談のほうで、そういう支援に、じゃあ、結びつくようなことも相談の中でアドバイスしてらっしゃるということなんですね。

はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） そのとおりでございます。特に最近、学校が休みだったりだとか、そういったことの関係で、子供たちがスマホを使う、そのことで予想してない請求が来るだとか、それから、1回目500円、その後、定期購読が続くというような、そういった相談がありまして、そういったものを適切にうちの相談員のほうがアドバイス、それから業者との対応等を行っているところです。以上です。

○分科会長（上田 伴子） コロナで本当にそういうことが、学校の子供たちへの影響もそんなにあるということなので、適宜対応していったらあげてほしいと思います。以上です。

ほかはないですか。

○委員（芦田 竹彦） ちょっとほんなら、すみません。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） 教えてください。37ページ

だったですか、昨年、特別定額給付金ということがありまして、1人10万円ということがありました。80億6,000万円ぐらい予算取られてるんですけども、最終的にこれ、辞退された方もあるので、給付率って把握されてますか、ちょっと教えてください。それが1点と。

それから、241ページの区のごみステーションで268万円、予算ありますけども、これ、何か所ですか。予算は、ごみステーションは何か所されたかということ、この2点を教えてください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） ごみステーションですが、32区で55基です。

○委員（芦田 竹彦） 32区の55基だ。

○生活環境課長（成田 和博） はい、5万円上限、2分の1の5万円上限です。32区の55基です。以上です。

○分科会長（上田 伴子） もう1個何か質問あったような。

○委員（芦田 竹彦） 定額給付金の、分かりますか、もう去年の話なだけけど。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 特別定額給付金は、市民生活部の所管ではなくて、総務部の所管となっております。

○委員（芦田 竹彦） ああ、総務部、ああ、そうですね。はい、結構です。

○分科会長（上田 伴子） よろしいですか。ほかはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） それでは、質疑を打ち切ります。

分科会を暫時休憩します。

午前11時41分 分科会休憩

午前11時41分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） では、委員会を再開します。

次に、第107号議案、令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認

定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

どうぞ、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 説明に入ります前に、すみません、議員の皆様には、決算附属資料の令和2年度主要な施策の成果を説明する書類の国保事業特別会計と後期高齢者医療の特別会計のほうで、確認不足のほうから差し替えのほう、あと訂正のほうで、大変ご迷惑をおかけいたしました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、第107号議案、令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてご説明をいたします。

決算書の429ページをご覧ください。総括表です。歳入総額は86億4,358万3,721円、歳出総額は85億2,663万3,490円、歳入歳出差引き額は1億1,695万231円となりました。この残額は翌年度へ繰り越しいたします。

残額が生じた主な理由といたしましては、歳入のほうでは、国民健康保険税の税率算定時の予定収納率よりも実際の収納率のほうが約2ポイント高かったことによる収入増があったこととございます。

それから、保険給付費の交付金のうち、令和3年2月診療分に係る普通交付金の概算交付額と確定額、そちらのほうに差額がありまして、剰余金が発生しております。

また、歳出側のほうでは、保険給付費と保険事業費の歳出のほうで減少がございました。それぞれ不用額としては、2億8,107万5,000円と2,024万8,000円とございます。

それから、予備費のほう、2,000万円ありますが、こちら未執行等ということで、これらによるものでございます。

それでは、令和2年度主要な施策の成果を説明する書類によりまして、事業概要についてご説明をいたします。

42ページのほうをお願いいたします。まず、概況です。令和2年度国民健康保険事業は、国民健康保険運営協議会のほうから答申をいただきました

基本方針に基づきまして事業を運営してきました。令和2年度の平均被保険者数は1万8,055人で、前年度から575人の減少でございます。率にして、対前年度比3.1%の減少となっております。被保険者の年齢構成では、人口推移と同様に高齢化のほうが進んでおります。療養給付費と療養費を合算した医療費総額は67億419万7,000円で、対前年度比4.5%の減少、保険者負担額につきましては49億2,815万4,000円で、対前年度比4.1%の減少となりました。また、被保険者1人当たりの医療費総額は37万1,321円で、前年度実績に対しまして1.5%の減となり、同じく1人当たりの保険者負担額は27万2,952円で1.1%の減となりました。近年の運営状況を見ますと、被保険者数は減少し、1人当たりの医療費は、医療の高度化によりまして漸増傾向にございます。しかしながら、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがありまして、また、この感染予防対策が奏功して、インフルエンザの罹患も少なかったことから、1人当たりの医療件数、医療費ともに減少いたしました。

歳出の主なものは、県へ支払う国民健康保険事業納付金が24億3,183万8,000円で、3.4%の増となりました。また、平成20年度から実施しています特定健康診査につきましては、例年どおり計画に沿って、すこやか市民健診の集団健診や登録医療機関での個別健診を実施し、その結果を基に特定保健指導も実施をいたしております。また、先進医薬品よりも比較的安価な後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品のほうですけれども、こちらの利用差額通知を、削減効果の大きいほうから上位800名を選出して、対象者を選出して、年2回実施しております。普及促進に努めましたということで、普及率は徐々にですが上昇しております。

次の43ページをご覧ください。実績の収支状況です。2019年度、2020年度の国保会計決算額の収支状況を記載しております。2020年度の歳入の決算額の合計は86億4,358万4,000円で、前年度に比べ2億7,700万7,000

円の減少となっております。歳出の決算額の合計は85億2,663万4,000円で、前年度に比べ2億9,436万円減少しております。一番下の歳入歳出差引きです。こちらにつきましては1億1,695万円となりまして、昨年度に比べ1,735万3,000円の増となっております。

続きまして、44ページをご覧ください。保険給付費等の一般状況について説明いたします。2020年度、この上から4行目でございます。保険給付費の医療費総額の受診件数は27万7,666件と、前年度比7.3%の減ですけれども、費用額は、その下、67億419万7,000円と、対前年度で4.5%の減少です。1件当たりの医療費が約700円高くなっている状況でございます。また、高額療養費につきましては、該当件数が1万2,433件で、費用額が7億8,537万2,000円となり、前年度に比べ、件数、費用額ともに同率で0.9%の減少となっております。よりまして、限度額を超えた被保険者の1人当たりの医療費に変化はございませんで、一定数の方が長期療養等をされているのではないかという状況がうかがわれます。次の出産育児一時金と葬祭費につきましては、増加となりました。次の結核医療付加金は、令和元年度中に診療のほうを終了されたため、該当者がありませんでした。傷病手当金の支給につきましては、新型コロナウイルス感染症によるホテル療養期間が無給であるとのことから申請受給された方が1人ございます。下の行の国保税現年度分について、収納率は、医療費分が95.9%、後期高齢者支援金分が95.7%、介護分が93.4%で、現年度分合計では95.6%となり、前年度の合計が94.7%でしたので、前年度に比べ0.9ポイント上昇してございます。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、決算書の434ページから457ページのほうに記載してございますので、ご清覧ください。

続きまして、決算書の590ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。左から2列目の特別会計の国民健康保険事業

(事業勘定)でございます。歳入総額は86億4,358万4,000円、歳出総額は85億2,663万4,000円、実質収支額は1億1,695万円の黒字というふうになってございます。

説明は以上です。

○委員長(上田 伴子) 説明は終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) 質疑を打ち切ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) ご異議なしと認めます。よって、第107号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第109号議案、令和2年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長(恵後原孝一) それでは、第109号議案、令和2年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算書の473ページをご覧ください。総括表でございます。歳入総額は13億1,748万1,456円、歳出総額は12億8,901万6,597円で、歳入歳出差引き額は2,846万4,859円となりました。この残額は翌年度へ繰り越します。

それでは、事業の概要につきましては、令和2年度主要な施策の成果を説明する書類でご説明いたします。48ページをご覧ください。1の概況です。平成20年度から始まりました後期高齢者医療事業は、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携をして実施しております。令和2年度末の被保険者数は1万4,361人で、前年度末から259人減少しま

した。75歳の到達による資格取得などの資格申請や負担限度額以上に支払った場合の高額療養費の申請など、各種申請書の受付状況は、資格関係のほうでは2,432件、給付関係では3,899件で、被保険者数の減少に伴って、いずれの申請件数も減少しております。次に、保険料の徴収につきましては、現年度分の収納率は、特別徴収が100%、普通徴収が99.4%で、収入未済額は107万4,000円となりました。また、滞納繰越分につきまして、催告書を年4回送付するとともに、短期証更新時に納付相談を行いまして、滞納解消に努めた結果、収納率が50.1%、収入未済額は163万3,000円となりました。

次に、49ページをご覧ください。2の実績です。まず、(1)の収支状況につきまして、表の決算額の2020年度の欄でご説明いたします。歳入の主なものですが、保険料は9億5,211万6,000円で、前年度に比べ6,293万5,000円増加しました。3行目の繰入金3億2,840万6,000円につきましては、事務費繰入金、保険の基盤安定繰入金及び職員給与与費等繰入金でございます。このうちの保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分で、県が4分の3、市が4分の1を負担しますが、県負担分を一般会計で一旦は歳入いたしまして、市負担分と合わせて、後期高齢の特別会計のほうに繰り出ししております。諸収入の主なものにつきましては、高齢者の保険事業と介護予防の一体化事業費補助金803万7,532円は、高齢者の保険事業と介護予防の一体化事業の補助金として、兵庫県後期高齢者医療広域連合のほうから入金されたものでございます。国庫支出金は、高齢者医療制度円滑運営事業費の補助金で、税制改正に伴うシステム改修費に係る国庫補助金でございます。

次に、歳出の主なものですが、総務費につきましては、人件費、一般管理費及び徴収事務費でございます。その下の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、徴収した保険料や保険基盤安定繰入金を広域連合のほうに納付するものです。4行目の諸支出金につきましては、過年度分保険料の過誤収納

金還付金と、令和元年度決算確定によります一般会計繰入金等でございます。この結果によりまして、歳入歳出差引き2,846万5,000円を繰り越すこととなります。この金額内訳については、決算確定による一般会計繰入金の精算分と出納閉鎖期間中のほうに収納いたしました保険料でして、保険料につきましては、令和3年度に広域連合に納付することとなります。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、歳入歳出決算書の476ページから485ページのほうに記載してありますので、ご清覧ください。

続きまして、決算書の590ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。左から4列目の特別会計の後期高齢者医療事業でございます。歳入総額は13億1,748万1,000円、歳出総額は12億8,901万6,000円、実質収支額は2,846万5,000円の黒字となっております。

説明は以上です。

○委員長(上田 伴子) 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) ご異議なしと認めます。よって、第109号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第112(「やっちゃう」と呼ぶ者あり)どうしよう。(「あと3件」と呼ぶ者あり)あと、どうしますか、あと3つありますけど、霊苑と太陽光と専決、いいですか、やっちゃいますか。(「やっちゃいましょう」と呼ぶ者あり)はい、じゃあ、しちやいますね。

次に、第112号議案、令和2年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と

いたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、令和2年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の563ページをご覧ください。歳入総額は1,849万2,876円、歳出総額は1,504万4,825円、歳入歳出差引額は344万8,051円で、令和3年度への繰越額となります。

事業の概要を説明いたします。別冊の主要な施策の成果を説明する書類をご覧ください。61ページをお願いいたします。まず、西霊苑です。総区画数1,311区画のうち、未使用区画数は、令和元年度末には59区画でした。令和2年度に10区画の返還があり、新規に4区画の使用許可をいたしましたので、65区画が次年度への繰越数となりました。次に、東霊苑です。第1期工事分、323区画のうち、未使用区画数は、令和元年度末には191区画でしたが、令和2年度は1区画の返還と、新規に2区画の使用許可を行いましたので、190区画が次年度への繰越数となっております。主な工事、事業概要といたしましては、霊苑の整備、保全に要する資金の確保を目的に設置した霊苑整備基金に1,021万9,989円を積み立てました。工事の内容としましては、62ページですが、西霊苑でトイレ手洗い器漏水等、墓地区画境界、苑路、側溝等の補修、修繕を行い、東霊園では、トイレの窓と手洗い器給水管の漏水修理を実施しております。

歳入歳出決算事項別明細につきましては、決算書566ページから571ページに記載しておりますので、ご清覧いただきますようお願いいたします。

続いて、実質収支に関する調書でございます。591ページをお願いいたします。左から2列目です。霊苑事業の特別会計です。344万8,000円の黒字となっております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。

○委員（上田 倫久） 霊苑ですけども、自分が高屋なので、西霊苑のどこなんですけども、この2日間で東霊苑のほうも見てきたんです、両方ね。今後、トイレはちょっと水洗ではなくて、ため込み式になったりもしとったりはして、今後どないするんかないう、ちょっと気があったんだけども、この東霊苑ですね、今後の見込みというか、それと課題というか、それをどういうふうにちょっと考えておられるのか、お願いしたいと思います。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 実は、この週末、金、土、日と、霊苑の現地見学会を行っております。例年になく、たくさんの方の見学の方がおられまして、反応もよかったというふう聞いております。ただ、これについては、全国的な終活というんでしょうか、墓じまいみたいな傾向がある中で、やはり西霊苑の返還が多いような状況がございます。どうしてもまち内の方といいますか、市街地の方については、西霊苑を希望される傾向がありまして、空いてるところを直接、見学会じゃなくても、直接見に行かれたりだとか、そういったことの中で、こちらのほうに問い合わせ、空いてるところを購入されるというようなことがあるんですけども、東霊苑についても、最近は問合せも多くなってきてます。ただ、積極的に霊苑ありますんでみたいなことの、営業じゃないですけども、啓発ができてないような状況にもあるので、例えばハウスメーカーあたりとちょっと連携をしてみるとか、皆さん、おうちを建てられるんですけれども、おうちを建てた瞬間にお墓も要る方もいらっしゃるというようなことも、我々認識があるので、そういったことをハウスメーカーさんのほうにもちょっとお話をさせていただく中で、おうちを建てるタイミングでお墓も確保するというようなことをしてみてもどうかというようなことは課の中で協議をしたりはしてます。ただ、これについては本当に、東霊苑でも、買ってすぐに返されるとい

うようなケースもあつたりしてますんで、まあ、我々としたら、やっぱり事前にしっかりとおうちのほうでご相談された中で、こちらのほうに問合せをいただいて、ご案内するというようなことをさせていただきたいというふうに考えてます。以上です。

○委員（上田 倫久） いいです、結構です。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○委員（上田 倫久） いいです。

○委員長（上田 伴子） ほかはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第112号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第114号議案、令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の581ページをご覧ください。歳入総額は1億1,662万6,255円、歳出総額は1億337万8,424円、歳入歳出差引き額は1,324万7,831円で、令和3年度への繰越額となっております。

最初に、歳出について説明いたします。587ページをお開きください。中段下辺りの基金積立金は、将来の大規模修繕と運営を終えた施設の撤去に備えて積み立てているものです。その下から589ページにわたって記載の山宮、但馬空港、竹貫、3施設に係る施設管理費については、山宮と竹貫は、施

設が市所有物件です。山宮分の維持管理委託料564万6,464円、竹貫分395万6,984円をそれぞれ支払っております。但馬空港については、リース物件のため、太陽光発電設備借り上げ料1,963万5,084円を支払っています。

589ページ、中段の一般会計繰出金4,838万9,000円については、山宮と竹貫の差益を利用して、市の環境政策の財源として活用するものです。一般会計のほうに繰り出しをしております。

なお、事業の概要についてですが、別冊の主要な施策の成果を説明する書類、64ページに、各発電設備の概要、実績を記載していますので、ごご覧ください。

続いて、実質収支に関する調書です。591ページをご覧ください。左から4列目、太陽光発電事業についてですが、1,324万8,000円の黒字となっております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 太陽光、山宮ができてから七、八年になるんですし、当初の、想定では20年は使うという前提でやってきてるんですけども、そもそも20年は可能かどうか。要するに、最近の、直近のメンテナンスのやり方を含めて、どういうふうな管理をされて、担当課としては、今、20年はもつだろうというふうなことが想定、想定というか、予定をしとるのかどうか、そのあたりについてご説明いただけますか。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 今、松井委員のお尋ねの件についてなんですけども、そういったことも含めて、毎月の保守点検を行ってます。ですんで、どうしてもパネルについては発電効率が下がってくるという前提で、収支の計算も当初行われていましたし、20年というのはあくまでも目安でして、それ以降も、今言いましたメンテ費用以上に売電収入があるようでしたら、20年たっても発電所とし

てはそのまま設置といいますか、維持していく中で、財源のほうを市のほうに入れていくというようなことで、担当課としては向かいたいというふうに考えてます。

○委員（松井 正志） もう一つ。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） もう一つですが、最終的に使用できなくなったときの処分の考え方って、当初のときにも何か議論したような気がするんですけども、なかなか処分先が非常に難しいということもあったんですけども、現状ではどんな形で処分できるような見通しになっていますか。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） その処分先のところまでちょっと詳しくは分かりませんが、そういったものを見越して、基金のほうには撤去費用を積み立てているというようなことで聞いてますので、多分これから、そういったパネルだとか、そういったものの処理についても、技術革新が行われる中で有効に、効率的に処理がされていくもんだというふうに考えてますので、今のところは、基金に積み立ててるものの中で撤去費用は見ているというようなところです。以上です。

○委員（松井 正志） はい、分かりました。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

ほかはないですか。

○委員（上田 倫久） 別のことで。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（上田 倫久） ちょっと関連して、そこの売電、そのお金ですね、それはどないなっとるんかな。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） すみません、ちょっと言葉足らずでした。歳入では、太陽光発電事業の歳入については、ほとんどが売電収入、あとは前年度繰越金とその基金積立てに係る利息が入ってくる分です。それでいきますと、電力売払い収入でいきますと、山宮、但馬空港、竹貫の3発電所で1億1,006万9,259円が売電収入として昨年度は収入を得ております。大体1億円強ぐらいが、

毎年売電収入として入ってきているような状況です。以上です。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○委員（上田 倫久） はい。

○委員長（上田 伴子） ほかはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） では、質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第114号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、報告第18号、専決処分したものの報告について、専決第15号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） 報告第18号、専決処分したものの報告についてご説明いたします。

定例会開会日の市長追加提出議案、令和3年9月3日の3ページをご覧ください。本件は、市長に委任する専決処分事項の指定についての規定により、専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により報告するものでございます。

5ページをご覧ください。専決第15号、損害賠償の額を定めることについてをご説明いたします。

本件は、公用車の交通事故による物損事故で、令和3年8月18日午後4時30分頃、豊岡市但東町出合市場地内の国道426号において発生したものでございます。本年8月30日付で専決処分を行いまして、損害賠償額は9万9,000円で、相手方及び事故の概要につきましては記載のとおりでございます。

今回の事故は、運転者の運転操作誤りにより発生

したものでございまして、安全運転意識が不十分だったことによる事故でございます。今後は、安全運転意識の向上を図り、安全運転への徹底と事故の再発防止に取り組んでまいります。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） 今提出されてる図面を見てるんですけども、ほぼ直線のようなところに感じるんですけども、その先がカーブがあるんですけども、事故というんか、ぶつかっておられるところは直線のところなんですけども、事故の原因というのは脇見運転とか、そういうことですかね。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） 若干、合橋小学校から少しちょっと左側に行っておりますが、まあ、おおむね直線ということでございます。運転者の体調の影響もあったと考えられますけれども、いずれにいたしましても、安全運転に対する意識が不十分であったということは否めないところでございます。引き続き交通ルールの遵守、運転マナーの徹底を図り、安全運転に向けた意識の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） ちょっと言葉が何か濁しておられる、体調が悪かったということですか、直線のところでかなり左に寄ってぶつかられるというような状況なので、何かこう特別な理由があったのかということなんですけども。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） 実は、8月18日は、前日、大雨警戒というようなことで避難所の開設がございまして、避難所開設に従事して、まあ、一晩従事しておったということでございます。以上でございます。

○委員（松井 正志） 避難所開設に従事しとった。

（「お疲れだった」と呼ぶ者あり）

○委員長（上田 伴子） 私、すみません、このスノ

ーポールっていうのは9万9,000円も、すごい高額だなと思うんですけど、そんなに高いものなんですか。

はい、どうぞ。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） スノーポールそのものにつきましては、県を通じて、委託業者から見積りをいただいておりますけれども1万1,000円弱ぐらいでございます。ただ、運賃でありますとか入れましても、スノーポールとしましては1万4,000円弱ぐらいでございますけれども、ただ、使用許可申請でありますとか、交通安全対策費、それから、やはり警備会社の経費というようなことで、その分が加わってまいりまして少し高くなって9万9,000円ということになってございます。

○委員長（上田 伴子） スノーポールの単価は1万1,000円ぐらいだけでも、そのほかに付随する金額によって9万9,000円という高額になるということだという説明だったんですけども、9万9,000円の内訳みたいなものは分からないんですか。

はい、どうぞ。

○但東振興局市民福祉課長（柏木 敏高） スノーポールの本体といたしましては、見積りでございますけれども1万670円ということになっております、定価が1万1,000円ということのようでございます。それから運賃、それから設置費の副資材費というふうなことで、これが5,000円というふうになっております。それから、これが材料費ということで、あと設置工事ということで、これが1万2,000円ということになっておるようでございます。そして、その他、先ほどちょっとご説明させていただきましたけれども、運搬の交通費でありますとか、許可申請を合わせますと5万5,000円ぐらいになりますので、遠方からの運賃ということもありませんので、この分が付け加わってまいりますので、677円の値引きもあって9万9,000円ということになってございます。

○委員長（上田 伴子） 何かスノーポール自体の値

段が1万1,000円ぐらいやののから、それに付随する金額がすごい大きいということにちょっと驚いたわけですけども、まあ、それはどうしようもない、向こうから請求が来てるんでどうしようもないのかなと思います。

ほかはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、質疑を打ち切ります。

特に質疑がなければ、報告第18号、専決第15号は、了承すべきことと決定してご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、了承すべきことに決定しました。

以上で市民生活部、各振興局に係る審査を終了いたします。

市民生活部、各振興局の皆さんは退席していただいて結構です。ご苦勞さまでした。

委員の皆さん、ご苦勞さまでした。

暫時休憩します。再開は1時20分。

午後0時19分 委員会休憩

午後1時19分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） それでは、おそろいになりましたので、分科会を再開します。

それでは、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、地域コミュニティ振興部所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。発言の最初に課名と名字をお願いします。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明願います。

はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 生涯学習課が所管する事業は多数ございますが、私のほうからは、生涯学習サロン以外の部分について、主なものについて説明をさせていただきたいと思っています。

それでは、資料151ページをご覧ください。下から10行目でございます。子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費について説明いたします。2020年の音楽祭は、新型コロナ感染拡大の影響によりまして、6月の演奏会は中止となりましたが、9月から12月には、感染拡大防止に配慮しつつ、稽古堂コンサートだとかキッズコンサートなどの10の企画が実施されました。そのために支出した経費が463万6,965円となっております。主なものとしては、事業委託料となっております。

続きまして、資料153ページをお願いいたします。上から2行目でございますが、子どもの野生復帰事業費について説明いたします。1年間を通じて7回にわたる周年型体験プログラム、こちらには98名の子どもたちが、それから単発型体験プログラムには、4回で95名が参加しました。そちらの委託料が、合計で894万590円となっております。2006年度から実施してきました子どもの野生復帰事業は、2020年度をもって終了しました。事業期間を通じて、参加者は約6,000人でした。今後は、植村直己冒険館において体験プログラムが提供される予定でございます。

続きまして、資料は403ページをご覧ください。上から10行目辺りでしょうか、植村直己冒険館機能強化事業費について説明いたします。植村直己冒険館機能強化事業は、本館及び研修棟の長寿命化工事、それから本館展示の更新、機能強化施設という新しい施設の整備、それから、2036年10月までの運営維持管理をPFI方式により行うもので、建物購入費を含め、6億3,878万7,113円を支出しております。冒険館は4月の20日にリニ

ューアルオープンしましたけども、新型コロナウイルス感染のための緊急事態宣言を受け、5月12日まで休館しておりました。その後は通常開館し、8月末までに約2万人の来館をいただいているところです。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。43ページをお願いいたします。中ほど少し下になりますけども、社会資本整備総合交付金1億7,500万円、こちらにつきましては、植村直己冒険館機能強化事業の財源に充てるための交付金でございます。

続いて、53ページをお願いいたします。下から4つ目の枠でございます。ひょうご地域創生交付金、このうちの310万円、こちらは子どもの野生復帰事業のために交付されたものでございます。

それから、63ページをお願いいたします。これも下から4枠目でございますが、財政調整基金繰入金、こちらのうちの290万円、こちらは、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費に充てられています。

1枚めくっていただいて、65ページをお願いいたします。上から3枠目でございます。植村直己顕彰基金繰入金8,000万円でございますが、こちらは植村直己冒険館機能強化事業の財源に充てております。その8枠下です。真ん中からちょっと下、地域振興基金繰入金、これのうちの424万6,000円が子どもの野生復帰事業費の財源に充てられています。

85ページをお願いいたします。最下段、社会教育施設整備事業債、こちらの植村直己冒険館分は、先ほど来申し上げているように、機能強化事業費に充てられているものでございます。

続いて、財産調書について説明をいたします。597ページをお願いいたします。下から2行目でございますけども、植村直己冒険館（機能強化施設）は鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造りでございますが、地上1階、地下1階の建物395.63平方メートル、こちらを取得しております。

続いて、609ページをお願いいたします。上か

ら8枠目、8行目でございますが、植村直己顕彰基金、こちらにつきましては、年度中の取崩しが8,000万円、それから、ご寄附いただいたものの積立てが5,000円ありまして、差引き7,999万5,000円の減となっております。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 私のほうからは、生涯学習サロンの決算内容についてご説明をいたします。

まず、歳出からでございます。377ページをご覧ください。中段辺りでございます。生涯学習サロン整備事業費についてご説明いたします。そこが、4行目になりますけども、投資委託料530万7,500円は、アイティでの改修整備に係る設計費です。その下、整備工事費5,399万9,000円は、千代田町の旧店舗既存建物の基礎撤去工事、アイティ4階及び7階の改修に係る建築工事の前払い金等です。その下、土地購入費、建物購入費については、アイティ4階のフロア取得に係るものです。

続きまして、3行下、ご覧ください。生涯学習サロン整備事業費繰越明許分についてご説明いたします。2行下、投資委託料578万9,040円は、解体に係る設計監理、隣家家屋調査、予定していた新築工事のための地質調査に係る費用です。そこから3行下、整備工事費834万5,000円は、解体に係る工事費で、2019年度分の精算払いによるものでございます。このほかに、工事の遅延により繰り越すこととなった整備工事費8,580万1,000円、同工事に係る管理費206万3,000円、備品購入費600万円、計9,386万4,000円を令和3年度に繰り越しています。なお、整備工事及び同管理業務につきましては、6月18日に完了いたしまして、6月25日に竣工式、同28日にオープンを迎えました。

続きまして、歳入でございます。53ページをご覧ください。下から4枠目、ひょうご地域創生交付金のうち、698万5,000円は生涯学習サロン整備事業費に交付されたものでございます。

続きまして、65ページをご覧ください。上から

11 枠目でございます。地域振興基金繰入金のうち、848万8,000円を生涯学習サロン整備事業費の財源に充てております。

続きまして、85ページでございます。最後の枠の下段でございます。社会教育施設整備事業債は、生涯学習サロン整備事業費に充てております。

続いて、87ページをご覧ください。1 枠目、同じく社会教育施設整備事業債繰越明許分についても同様に生涯学習サロン整備事業費に充てております。

続きまして、財産調書についてご説明をいたします。597ページでございます。生涯学習サロン、下段のところになります。生涯学習サロン整備予定建物713.41平米の減となっております。これは、千代田町の旧店舗跡の建物の解体に係るものがございます。そこから3行下でございます。生涯学習サロン整備予定建物、アイティ5階部分となっておりますが、4階のことになります。登記簿上5階というような扱いになりますので、5階部分というふうに記載をしております。399.93平米を購入をしております。

続きまして、609ページをご覧ください。基金でございます。上から2行目の市債管理基金につきましては、年度中の全体の増減は減額となっておりますが、このうち生涯学習サロン整備のほうに4,962万円を積み立てております。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） それでは、歳出から説明させていただきますので、153ページをお願いいたします。上から9行目ですけれども、文化芸術創造交流事業費1,398万1,921円ですけれども、これにつきましては、アートシーズンといって毎月やってんですけれども、それに係りますもので、昨年度に比べまして248万6,000円ほど増となっております。これは、主にコロナ対策に係るものがございます。その中の事業委託料の中のサンタクロース会議の公演事業、これが大幅に増えているというようにお聞きしてござい

す。いいますのは、コロナ感染防止ということで、当初、3会場で10公演の予定をしておりましたが、学校の授業が圧迫されておりましたので、コロナの休校等の関係で、それで、児童の負担軽減ということで各学校校区というか、そっちを回るという方向に変えまして、11会場15公演というふうにやり方を変えた関係で、その事業費が増えたことが大きな要因でございます。

続きまして、375ページをお願いいたします。上から6行目です。市展事業費です。これ、毎年やっております豊岡市の美術展に係る経費でございますが、これにつきましても、コロナ対策の経費がかさんだということで、前年に比べまして75万3,000円、4,000円ほど増額になっております。なるべく感染防止を図るために会場を土足でそのまま上がるようにしたことによります会場設営費の増額だとか、それから、コウノトリ未来・国際かいぎが、当初、この年に予定されておりましたんで、ずれ込んだ関係での会場の確保ということで、ちょっとその使用料が増えたということが大きな要因となっております。

続きまして、377ページをお願いいたします。文化振興費でございます。211万4,817円でございますが、これは、前年に比べまして335万3,737円の減となっております。主な要因といたしましては、前年は、兵庫県のいけばな展だとか、増浦行仁写真展などを実施しておりますが、そういった行事がなくなったことによる経費の減、それから、一番大きいのは、文化協会に支出しております補助金なんですけれども、これが300万円強ぐらいあったんですけれども、やっぱりこのコロナの関係で事業ができなくなったことによる精算で大きく減額となっております。その補助金が175万6,000円減額というふうなことでございまして、それによります決算額の前年対比減ということでございます。

続きまして、399ページをお願いいたします。真ん中よりやや下段でございますが、日本・モンゴル民族博物館管理費でございます。2,659万2,

147円、これ、前年に比べますと2,000万円強増額となっております。これの要因といたしましては、次のページになりますが、次のページの整備工事費、モンゴル博物館の空調設備の改修、それから屋根の防水工事等によります、そういった工事の施工によりますことが大きな増の要因となっております。

続きまして、歳入でございます。歳入については、大きく変わるところはございませんが、33ページをよろしく願いいたします。33ページ、歳入でございますが、施設の入館料と、コロナの緊急事態宣言の発出ですとか、それから時短等でやっぱり収入減っておる中で、日本・モンゴル民族博物館につきましては、やや前年とほぼ同額ぐらいで収まっておりますが、美術館につきましては、4月、5月に閉館しておったことで、大分そこは大きく減収になっておりますが、8月、9月に実施しました羽尻利門展、これが非常に好評でございまして、結果開けてみますと、14万4,000円の前年対比で増となっております。

続きまして、43ページ、お願いいたします。真ん中の枠ですけど、真ん中の枠の一番下段、文化芸術振興費補助金、この中に、先ほどのアートシーズンに係ります補助金95万6,234円を含んでおります。その下、下から5枠目ですけども、地方創生臨時交付金、この中に、先ほど申しましたサンタクロース会議の増額した分、35万9,600円をこの交付金の中に含んでおります。

そして、85ページをお願いいたします。一番下段、下の枠ですけども、社会教育施設整備事業債、この中でございますが、次のページ、87ページをご覧くださいと思います。上から2行目でございますが、日本・モンゴル民族博物館に係ります610万円を財源として含んでおります。

最後に、基金の状況でございます。609ページをお願いいたします。上から8項目め、仲田光成記念基金でございますが、これにつきましては、大きな年度中の増減はございません。以上でございます。

続きまして、市民会館につきまして説明をさせて

いただきます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○文化振興課参事（藤原 孝行） お手元の資料、391ページをご覧ください。市民会館の事業費ですが、まず、管理費と、もう一つ事業費とございます。主立ったところだけ、管理費ですか、これまでから説明でございますように、コロナで使用人数、あるいは件数というのが非常に激減をいたしました。その関係で歳出のほうで申し上げますと、光熱水費が762万円で決算金額ははじいておりますが、昨年が920万円ほど、光熱水費、電気、水道、ガス合計しますと、ですと、比較しますと、158万円ほど減となっております。それから、コロナ対策でマスクを買ったり、それから非接触型の体温計を、文化庁の助成を受けまして購入しておりますが、市民会館分が合計30万円ほどございます。これが、消耗品の116万円のうちにこれが含まれておることです。ちなみに、歳入のほうで、これ6割助成の文化庁の助成事業となっております。

それから、次の393ページをご覧ください。市民会館の一番最後の還付金というところですが、使用料等返還金です、139万5,000円、これ、例年ないものなんです、もう繰り返しになりますが、コロナで6月の出納閉鎖以降に前年分の使用料を還付した分の金額になります。市民会館の使用料は、許可を受けたときに納付しなければいけないということが条例で決まっております、もう既に納付いただいた分が、コロナで制限、あるいは時短の中で使用をやむなく中止するといった方について、条例に基づいて、市長が特別に認める場合ということで、全額返還をしたということが昨年度ございました。件数としては18件ございまして、この139万5,000円の金額となっております。

続きまして、事業費のほうです。397ページをご覧ください。上から3行目の市民会館等自主事業費です。主立ったところで、公演の委託料745万円を計上しておりますが、こちら、この委託料は5本ほど計上しておるんですが、そのうちの2つ、おでかけコンサート、能楽公演と太鼓の2つについ

ては、学校を巡る内容だったので、やむなく中止というふうなことで、実際事業を行っておりません、ということがメインです。

次に、歳入のほうに参ります。33ページをご覧ください。繰り返しになりますが、コロナの関係で中段下ですが、市民会館使用料です、530万円、金額を上げておりますが、昨年が1,005万円ですので、475万円ほど収入が減っておるといふような状況でございます。コロナの関係になってきます。

市民会館については以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 私からは、文化財室分についてご説明をさせていただきます。主な事業としまして、埋蔵文化財の発掘調査事業、但馬国分寺跡の整備事業、それから歴史博物館の管理費についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出です。381ページをご覧ください。真ん中から少し下でございます。埋蔵文化財発掘調査事業費です。公立豊岡病院の駐車場の造成ですとか、民間の分譲宅地の造成に伴う発掘調査事業、史跡但馬国分寺跡の遺構確認のための調査、また公共事業の事前に行う試掘調査などの経費でございます。

続きまして、383ページをご覧ください。真ん中辺りに、但馬国分寺跡整備事業費がございます。この下から12行目の補償金とその2行上の土地購入費がございます、大きな金額ですが、史跡整備事業に係る建物、住宅、附属屋、土蔵などがございました、の移転補償費と、土地、宅地、農地386.96平米の取得費用でございます。

続きまして、397ページをご覧ください。下から9行目、歴史博物館管理費です。もう1ページめくっていただきました次の399ページの中ほどに整備工事費がございます。これは新型コロナウイルスの感染症対策としまして、空調、換気機能を強化した空調機器への更新工事と、空気の流れをつくるための窓を2か所設置する工事を行わせていただきました。財源は、どちらも地方創生臨時交付金

を活用させていただいております。

次に、歳入をお願いします。33ページをご覧ください。中ほどにございます歴史博物館入館料です。入館者数は2,613人と、前年比でマイナス57%と大きく減少しております。コロナ禍の影響をまともに受けた結果となっております。少しでも巻き返せるように努力を続けてまいりたいと思っております。

続いて、43ページをお願いします。中ほどにございます埋蔵文化財発掘調査費補助金です。先ほど歳出でもございました発掘調査費用の国庫補助の部分でございます。補助率は2分の1をいただいております。その1行下、史跡等購入費補助金です。但馬国分寺史跡整備事業への国庫補助で、補助率は5分の4でございます。また、この国庫補助の随伴分として県の補助もいただいておりますけども、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

続いて、財産調書をお願いします。594ページをご覧ください。土地の名称欄の一番下でございます。但馬国分寺史跡整備用地として買収した386.96平米を増としております。

文化振興課からは以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず、歳出について、395ページをご覧ください。市民会館等管理費の新文化会館整備事業費7,342万2,427円です。まず、報償金、費用弁償ですが、基本設計業務の契約候補者を選定するに当たって、公募型のプロポーザルを実施しました。そのときの有識者の方々からご意見をいただくための費用となっております。

次に、ちょっと下りていただいて、投資委託料です、土質調査等とあります。これは、基本設計を実施するに当たって、現地の土質調査と現況測量を実施した費用1,683万円になります。次に、業務委託料です。技術支援業務1,239万7,000円、これは、技術支援を受けた費用でございます。その次の基本設計業務4,334万円です。これは、先ほどの投資委託料の土質調査等の1,683万円

と一括発注しております。

次に、歳入でございます。65ページをご覧ください。基金繰入金の公共施設整備基金繰入金1億8,222万5,000円のうち、4,334万円を充当しております。これは歳出で説明させていただきました業務委託料の基本設計業務費に充当しております。

続いて、87ページをご覧ください。市債でございます。社会教育施設整備事業債、いわゆる公適債でございます。一番上になりますけれども、新文化会館1,510万円になります。これは、先ほどの投資委託料の土質調査と現況測量業務に充当しております。

説明は以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 409ページをお願いします。一番下ですけれども、保健体育総務費の設置工事ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、学校体育施設及び社会体育施設において換気を積極的に行えるよう、網戸や換気扇を設置しました。

411ページをお願いします。事業用備品として、自立式体温検知カメラを総合体育館と日高文化体育館で使用するために購入をしております。下から8行目、学校開放事業ですが、修繕として、新田小学校、八条小学校、神美小学校などの夜間照明の制御板等の改修を行いました。

413ページをお願いします。上から10行目、オリンピック・パラリンピック推進事業費ですが、東京2020オリンピック・パラリンピックが1年延期をされたことに伴い、必要最低限の支出となっております。負担金の聖火リレー豊岡市実行委員会の支出は、既に準備を進めており、必要な支払いが発生してございましたので、必要額を交付をしております。

415ページをお願いします。上から7行目、城崎ボートセンター管理費ですが、事業用備品として、1人乗り審判艇1台、ボートコースの資材、ローイングエルゴメーター6台を購入しております。下か

ら11行目、但東中央体育館管理費ですが、補修工事として、屋根パラペット鉄板落下防止工事を行っております。

417ページをお願いします。中ほどの豊岡市民グラウンド管理費ですが、但馬唯一の日本陸上競技連盟4種公認競技場の更新年に当たっております。更新に向けて幅跳びピット周辺の舗装工事を行っております。それから、出石グラウンド管理費ですが、事業用備品としてスポーツトラクターのローダーを更新をしております。それから、その下のこのとりスタジアムですが、補修工事として、照明設備のLED化、それから、419ページをお願いします。一番上ですけれども、分電盤等の電気設備の経年劣化による更新を行いました。下から15行目、城崎スポーツ広場管理費ですけれども、修繕として、テニスコート、人工芝の修繕を行っております。

その下の竹野中央公園管理費ですが、421ページをお願いします。事業用備品としてスポーツトラクターを更新をし、乗用草刈り機を購入をしております。それから、その下、植村直己記念スポーツ公園管理費ですが、ここも事業用備品としてスポーツトラクターを更新をしております。それから、神鍋野外スポーツ公園管理費ですけれども、改修等事業費として、センター棟の男女更衣室の換気設備の故障修繕を行っております。最後、但東スポーツ公園管理ですが、事業用備品としてスポーツトラクターを更新をしております。

続きまして、歳入です。75ページをお願いします。上から17行目、真ん中辺ですけれども、光熱水費等使用者負担金の城崎ボートセンター、6万892円は工事に係る光熱水費の使用負担金になります。

77ページをお願いします。上から11行目、建物共済負担金の中竹野ふるさと館は、一昨年、落雷によって電気設備が故障をして修繕をしました。その経費に係る共済金が収入をしております。下から16行目のオリンピック・パラリンピックの20万1,422円は、PRを兼ねた自動販売機設置者負担金になります。その3つ下のスポーツ振興くじ助

成金は、このとりスタジアムの照明設備LED化改修に1,600万円、それから、スポーツフェスティバルの開催事業に62万5,000円の助成をいただいたものになります。

81ページをお願いします。一番上のスポーツクラブ21ひょうご豊岡市推進委員会補助金返納金ですけれども、決算後に補助金額が支出を超えているという指摘の中で、返納をしております。それから、上から17行目、神鍋マラソン全国大会実行委員会の清算金につきましては、実行委員会が解散をしたので、残金を清算金として収入したものです。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ないですか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） まず、新文化会館の建設に関する事業に関することなんですけれども、これ一般質問でも多くの議員から質問されたんですけども、今後の方針を決めるに当たって、どういったことを検討していくのか、個別に何かこういうことでということがあれば改めてお聞きをしたいと思うんですが、いつとき、市民会館の長寿命化と併せて、耐震化工事も済んでるということもあったりする中で、今の市民会館やその辺りがいつまで使えるのかということも含めて、それと、施設の長寿命化等でどれぐらいまでだったら施設を今後使い続けていけるのか、あるいは新しく新文化会館を建設することによって、これぐらい有利な起債があるという説明も受けたんですけども、それとの財政的な比較になってくることは大きな要因になるんじゃないかと思うんですけども、今後、その辺りは大体もう見当がついてると思うんですけども、今後事業を進める、あるいは先送りするということでの判断、どういった検討を今後しようとしてされているのか、具体的な項目ありましたら改めてお聞きしたいと思うんですけど。

○分科会長（上田 伴子） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず1つ目、現市民会館がいつぐらいまで使えるのかという

ご質問でございます。

この事業が始まってから現市民会館の老朽度の調査を実施させていただきまして、非常に老朽化が著しいということと、機器類の更新時期に来ているということで、コンサルのほうにじっくり現場を見させて、20年延命を図るとした場合で約31億円何がし必要だということの中で、新しく建てるのか長寿命化するのかという比較検討させていただいて、今の公適債、有利な起債を使うことで将来の財政負担も軽減できるということで、建て替えるという方針を決定させていただきました。ですから、既に現市民会館は建ててから50年たちますので、大体公共施設の平均寿命大体60歳から70歳ぐらいでセットしますので、長寿命化を図れても20年が限界ではないかなと個人的には判断しております。

今後どういった検討をしていくのかというところですけども、ご存じのとおり、市長替わられて、まずはオール豊岡の財政状況、その辺を熟知される期間が必要だったということで私のほうは判断させていただいております。これから9月の補正というのはちょっと間に合わなかったんですけども、事業再開に向けて、これから新文化会館の今までの決定されてきた経緯なんかを具体的に説明させていただく中で、最終的に方向性を決めていくというような格好で考えております。ですから、具体的に何を検討してどうこうっていうのをこれから一つ一つ詰めていくというんですかね、というふうに考えております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（青山 憲司） 概略は分かりましたが、今後20年でするにして31億円かかるということを含めて、建て替えを判断されたということなんですけども、今の新文化会館建設にかけては、今、予算的には51億円でしたっけ、56億円でしたかね、の予算が大体のめどで立てられてますけども、新文化会館に係るそういった設備の見直し、例えば今のあまりにも高額な建設費がかかるんじゃないかと。56億円であったとしても、60億円、70億円、80

億円っていう施設に、どういうんですか、もっとも
っとお金が膨らんでいくんじゃないかというふう
な、こういう心配をする向きもあったりして、その
辺りの設備、基本設計が終わってるんで、実施設計
に当たって、そういった設備の見直しの方針ってい
うことも、これは新しく市長替わられて、その辺り
の方針っていうのは何かあったのかどうか、その辺
り、いかがですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 舞台設備、
音響とか照明とか、その辺が結構費用がかかってく
るということです。まず基本設計するとき、近
年建てられた類似施設の資料等を入手して、まず、
平均的なところのレベル、ですから、特にぜいたく
したような設備をチョイスしてるって認識はござ
いませぬ。ですから、その辺は市長にもご説明をさ
せていただいております。

ただ、前回からご説明させていただいております
とおり、基本設計で、まず業者から見積りを徴収す
るんですけども、そんなに実際に業者に下ろす実施
設計段階並みの見積りがなかなか徴収できない
という段階で、どうしても概算という域を出ること
ができないというところがございます。

それから、これから実施設計でその辺の実際に工
事発注したときに、じゃあ、幾らで入るのかって
いうところの詰めと、どういう機器類を使ってるか
っていう、もっと具体的なところを庁内で詰めてい
きながら、さらなるコストを削減できるところがない
のか、我慢できるところはないのかっていうところ
を一つ一つ詰めていくっていう格好になるかと
考えております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（青山 憲司） この新文化会館にかかった、
基本設計の費用が9,000万円、1億円足らずだ
というふうに認識しておるんですけども、こうい
った、もう既に基本設計までされてきて、この事業を
今の段階でストップはかけてるんですけども、3月
議会でもいろいろ議論があって、新年度予算からこ
の事業にかかる費用が削減をされたということな

んですけども、担当部署としてはこれやっぱり、も
うこの事業を進めるという判断でいいのかどうか。
市長の判断待ちということもあると思うんですけ
ど、やっぱりいずれ、この機能は必要だということ
も言っておられるので、遅かれ早かれこの事業は進
める必要があると思うんですけどね。そういうこと
から考えると、これを先延ばしすることによって、
デメリットの部分が多くなってくるんじゃないか
という思いもあるんですけども、その辺りはどうな
んでしょうか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず、新
文化会館の建設については、豊岡で1つだけのしっ
かりした音楽ホールを造るというのが大前提で計
画は進んでおります。

ですから、最低限の設備を整えないと、何ていう
んですかね、客席数が極端に少ないとか、音響がい
まいちだとかいう建物を造る気はなくて、これから
の文化芸術の推進を図る上で中心になる施設を造
りたいということで考えておりますので、建て替え
の方向で担当課としては進めていきたいと考えて
おります。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 今、
櫻田からありましたように、基本的には新文化会館
建設進めたいと思っています。長寿命化と建て替え
と比較して、やっぱり将来的にどっちが有利かとい
うことを判断する中で、今、新文化会館の建設とい
う方向でずっと3年間進めてまいりましたので、や
めるという、まだ分かりませんが、やっぱり文化会
館というのは都市機能としてどうしても必要最低
限要るものだと思っておりますので、やっぱりこれ
は当初、現時点での担当としての考え方としては、
今までやってきたとおり、将来的な負担の状況も考
える中で、今、新しい文化会館に建て替えて、機能
を集約していくということが最善だと考えるところ
でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（青山 憲司） 今の当局の認識というか、あ

たりもお聞きする中で、この8月に長期財政見直しなんかも示されたんですけど、若干毎年の赤字額というのが大きく膨らんでくるということもあるんですけども、文化会館の事業そのものはやっぱり、私個人的には進めるべきだというふうに思っております、長期財政見直しの中にも新文化会館の建設に係る債務の公適債だとか、それとか市債のあれも含まれているということで理解をしておりますので、何とかこの事業は進めていっていただきたいなというふうに思います。これは私の個人的な意見です。

○分科会長（上田 伴子） ほかにありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 私も個人的な意見を言わせていただきますと、今、桑井参事が有利だというふうにおっしゃいましたけど、有利な点を説明していただけますか。財政的な面のことなのか、それ以外に何か。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） やはり財政的な面、将来的な財政負担のことを考えますと有利であるというふうに感じてます。以前からお示ししております資料に基づきますと、やっぱり40年間で、何ぼだったかな、何ぼだったっけ。

○委員（松井 正志） 今、いいです。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） それと、やっぱり今の市民会館、長寿命化図りましたが、20年もたすのが精いっぱいかなというようなこと考えますと、それで、また30数億円かかると。20年後には建て替えということが発生した場合には、それには一切有利な起債等も使えない可能性があるという中で、やっぱり今、建て替えのほうが一番だというふうに我々は考えております。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 財政的な資料で、以前頂いた資料っていうのは、あれも、あくまで現在の制度が将来は使えないから差が出るだけであって、ねえ。フレームは一緒なんですよ、考え方は。要するに今建て替えるのも、それから補修をして、改修をして、将来建て替えるというふうな考え方ですから、その

2つのフレームが一緒で、たまたま現在は現在のこちらの制度を当てはめてるだけ。将来も同じように、同じような補助制度ができれば、全く内容が一緒なんですけどね。片一方だけの補助制度を当てはめるだけで、それで有利というのは比較にならないんじゃないかと思うんですけどね。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 片一方だけ、ちょっとよく理解ができなかったんですけど、今の公適債というのが引き続き使えるという判断の下で私らも試算をした結果が、やっぱり今建て替えるほうが有利。

○委員（松井 正志） だから、将来はその制度が見つからないから、全て一般財源になっている、その比較をしてるから、その財政的な有利というのが言えると思うけど、それ。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 将来使えないという比較じゃなくて、今建て替えるをして、ひぼこホールと集約化というストーリーで事業を進めていく場合と、今、長寿命化を図って、20年後に建て替えた場合、それは20年後に建て替えるときには。

○委員（松井 正志） 何も制度がないからね。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 何の制度もないっていうよりも、制度があったとしても、集約化にも該当しないことに、もう既に長寿命化で1回公適債使っています。それがありますので、20年後の建て替えには公適債使えないというルールの中での判断でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○委員（松井 正志） 将来は一般財源で全て対応して、その一般財源の差で比較したら、当然それは違いますわな。そのことを。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 個人的に意見言わせてもらいますけれども、今の市民会館がどれぐらいもつんだというのは誰にも分からんわけですけども、今回実施設計を遅らせたということが3月議会に。それ

と、今、本当に今、慌てて設計をして建てることが、豊岡市の財政面で見ても本当に有利なのかというのが、果たしてこれだけ今、バブルじゃないけども、これだけ鋼材が高騰してるこの時期に、これが2年、3年すれば落ち着くかもしれんし、この一番高騰した時期に建てようという、その考え方はちょっと、様子を見たほうがいいんじゃないかという思いのほうですけれども、その辺りの考え方は。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 今焦らずともいう話なんですけども、今の市民会館の建物はしばらくもつかも分かりません。ただ、設備、音響であったり照明であったり、これが本当、2024年度から更新時期を迎えてくるという現実がございます。そういいながらも、今点検しても、どんどん悪いところが発見される。そこを直しながらの運用を今やっております。あんまり根本的に直すにはなかなか莫大な金がかかりますので、必要最小限の修繕をかけながら、今、もうぎりぎりのところで運用しているというのが現状です。これは延びれば延びるほど、いつ止まってしまうのか分からないということもあり得ますし、ひょっとしたら休館と、しばらく休館というような事態にもなるかも分かりません。その方針が変われば別のご話でございますけれども、そういった危険性もございますし、そういったことありますので、焦らずとも言われますけども、なるべく早くしないとどんどん今今の市民会館を維持していくお金もどんどん高騰していくということがございますので、今、我々としてはなるべく早いうちに事業を再開すべきだというふうには思っております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 先ほど建設資材等の高騰というお話がございました。確かにコロナ禍で、需要と供給のバランスが狂ってるという状況がございます。ただ、急激にコロナで建設資材等が高騰してるというのは把握しております。ただ、人件費も建設資材も、年々確実に上昇しておりますので、これから大阪万博、最終的にどう

されるか分かりませんが、担当課としましては、万博の建設が始まるまでに資材等を押さえておきたいというのが正直な考え方の一つでもございます。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 現市民会館を維持していくため、その音響が大変心配されてるんですけれども、その辺りの見積りは出てますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） ちょっと今、具体的見積りはまだ取っておりません。方針が決まっておりますので、見積りを取るにしまして、やみくもに業者に依頼するわけにはいきませんので、長寿命化のときの額でいきますと約6億円だったかな、ぐらいだったと思うんですけど、ちょっと待ってください。多分6億円ぐらいの見積りがあったと思います。ので、ちょっとお待ちください。長寿命化の老朽調査のときで、舞台設備で約5億9,000万円、それから機械で3億7,600万円とかいうような額が出ております。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） どれぐらいの規模、全部入れ替える見積り、何か部分的な、どれぐらいの見積りが、規模的に。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 当然に部品交換では済まない状況でございますので、かなり年数たつて、部品供給も止まっておりますので、やるとなれば、全て全交換となります。

○分科会長（上田 伴子） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） いろいろ聞かせていただいて、私も青山さんの意見にどっちかいうと賛成なんですけども、今の市民会館で何も手を加えずにもつのは何年なのかという、さっきから6億円とか3億円とか言うけれども、延命化を図るような再投資した音響設備も入れると10億円超えてしまうような金額になるわけですね。20年延命しようと思ったら31億円超えるわけでしょう。だから、今の市民会館が何も手を加えずに、そんなちょこまかした工

事で延命するんじゃないくて、ということと、新文化会館については、やっぱり現市民会館にこれ以上もう投資をかけずにそのまま使い続ける年数と、それによって新文化会館の建設年度を決めて、毎年遅れていったら人件費も材料費も上がるのは当たり前のことなんで、だから、実施設計は延びたけども、明らかに何年後建設という、対応しながら、建て替えということは今言われてるわけですから、やっぱりそこはできるだけ市民の皆さんの基本的な設備であるとおっしゃるなら、しっかりと正確に年度を決めて進めるべきだというふうには思います。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 何を手を加えなければいつまでかっていう話なんですけど、はっきり申し上げて分かりません。来年止まるかも分かりませんし、本当必要最小限のことを毎年何か修繕しながら、だましましって言ったところちょっと言葉が悪いですけども、そういったところでぎりぎりのところで運用しているというのが現状でございますので、本当手を加えなければいつ止まるか、私も分かりません。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 意見があるんだったら言ってください。はい、どうぞ。

○委員（上田 倫久） この市民会館の件は2年前ですか、危ないんだっていう危機管理のほうですと質問させてもらって、天井とかいろんところがもう危ないんです。24年までで換えていかなければいけないというようなことも言われとったんですけども、今、実際、いろいろと使っとるけども、でも、大丈夫なんですよ。だから、危ないんだったら、もう絶対使ったらあかんというぐらいにせんかったら、建てられへんと思うんだよね。だから、いろいろ聞くと、あるからそれを直す、そこの部分を直せばいいんじゃないっていう考え方の人もあるしね。だから、危ないだから、絶対もう駄目ですよ。

○分科会長（上田 伴子） ちょっとごめんなさい。今、決算の議論なので。

○委員（上田 倫久） すみません、ちょっと意見です。

○分科会長（上田 伴子） ちょっと違う方向に。

○委員（上田 倫久） ごめんなさい、申し訳ない。

○分科会長（上田 伴子） 今は決算の認定についての質疑ですので、その点についてはお願いします。ほかには質疑はありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上で地域コミュニティ振興部に係る説明、質疑を終了します。

地域コミュニティ振興部の皆さんは退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

分科会を暫時休憩します。

午後2時16分 分科会休憩

午後2時30分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） それでは、分科会を再開します。

それでは、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会所管分を一括議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。発言の最初に、課名と名字をお願いします。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） それでは、決算書の347ページをご覧ください。教育総務課分です。下の枠の人件費の委員報酬ですけども、豊岡市立小中学校の適正規模・適正配置の審議会の委員ということで、2回から7回、計6回の会議を開催して、

答申までをこの中で審議をいただいています。

続きまして、359ページをお願いします。中段の辺りに認定こども園の整備事業がございます。こちらは八条認定こども園の増築、改修の設計等の委託料になります。

続きまして、361ページをご覧ください。下から6行目でございますが、土地の購入ということで、学校用地、合橋小学校の買収ができておりませんでしたので、4人の方から学校用地ということで1億1,000万円余りの買収をしております。

その下の事業用備品でございますが、こちらが小学校にiPad、それから掲示装置、それから端末保管庫等を整備した事業用備品でございます。2億4,700万円余りということでございます。

次に、363ページ、上の枠の下の部分でございますが、整備工事費、各小学校でございますが、各小学校のLAN配線を高速化するためのLANの改修工事と事業用備品は無線LANの設置ということで上げております。

それから次に、365ページの上から3つ目の枠になりますが、学校施設整備事業費でございます。こちらは小学校の特別教室の空調でありますとか、体育館の非構造部材の落下防止対策を行いました、その設計の部分と空調の工事、それから非構造の耐震化の工事、豊岡、三江、五荘、新田、神美の5校の対策をしております。

次に、367ページになります。中段から少し下になりますが、事業用備品ということで1億5,500万円余りございます。こちらは中学校のクロームブック、それから端末の保管庫等を整備しております。

一番下の段、3行でございますが、整備工事費は小学校と同様、LANの改修と無線LANの備品購入を行っております。

次に、369ページでございます。下から4つ目の枠になりますが、中学校の、こちらは委託料になっておりますけど、空調の設計関係と、それから、特別教室の空調整備を行っております。

続きまして、425ページになります。一番上の

枠になりますが、これは給食センターの空調関係でございます。日高、それから豊岡でございます。日高につきましては、空調設備が全くなくて、緊急的にここを対応した工事の一部になります。それから、豊岡学校給食センターの空調整備でございますが、こちらは前払いしたものが決算として上がっております。それ以降は翌年度、令和3年度に入って繰り越した事業になりますので、来年度ご報告することになろうかと思えます。

その下の事業用備品というところ、4,100万円余りご覧いただきたいと思えます。こちらは牛乳保管庫でありますとか、日高学校給食センターの食器洗浄機を更新したものでございます。

それから、同じ枠の下から2行目になりますが、学校給食調理業者衛生管理改善事業費というもので、補助金を6者に対しまして交付しております。こちらは今年の学校休業の影響を受けて、豊岡市学校給食センターに食材を供給している業者に対して、研修会でありますとか、消毒の消耗品でありますとか、そういったものに対する補助を行っております。6者に対しまして290万円余りの補助を行っております。

次に、財産に関する調書になります。592ページをご覧ください。上から4行目になりますが、左から2列目になります。学校の部分で決算年度中に増減ということで、こちらは1万6,446.46平米、登記簿等公簿上の面積が増加しております。

内訳につきましては、594ページに書いてございます。合橋小学校、合橋認定こども園の借地だったものを購入したものの増加と、それから、日高東中につきましては、所有権移転登記ができてませんでしたものを、個人の方から寄附をいただいて、登記したことによる台帳の増ということになります。

続きまして、609ページ、基金の状況になります。中段から少し下になりますが、交通遺児奨学基金ということで、減が14万円ございます。こちらは1名の方が新たに受けられたということと利息分ということで14万円の減ということになります。

その3つ下ですけれども、奨学基金、これは利息分の増ということですし、その2つ下になりますが、学校教育施設整備基金につきましては、利息分の増ということでございます。決算年度末現在の現在高につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、歳入でございます。

43ページでございます。こちらにつきましては、上から4つ目の枠になります。公立学校情報機器整備補助金、その下の情報通信ネットワーク環境整備補助金というものでございます。こちらは、1人1台端末、小学校につきましてはiPadですし、中学校はクロームブックの補助、それからその下の繰越明許分のネットワークの関係につきましては、LANの配線でありますとか無線LANの備品に対する補助ということでございます。

次に、85ページをご覧ください。下のほうになります。教育債のところ認定こども園整備事業債から小学校の非構造の関係、それからネットワークの事業債、中学校についても同じようなものでございますが、これは、先ほど申しました設備に対する市債ということでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども教育課参事（坂本英津子） こども教育課所管分について、主なものについて説明いたします。

まず、歳出について説明いたします。

217ページをご覧ください。下から8行目、児童扶養手当・就学援助費受給者支援給付事業費です。このうち、こども教育課分は394万1,004円となります。コロナウイルス感染症対策として、経済的に影響を受けやすい就学援助費受給世帯に対しまして、1世帯につき3万円を131世帯に支給いたしました。一番下に記載のありませ給付金のうち、こども教育課分は393万円となります。

次に、219ページをご覧ください。一番上、ひとり親世帯等臨時特別給付金支給事業費です。このうち、こども教育課分は2,673万178円となります。国のひとり親世帯等臨時特別給付金支給事業に準じ、就学援助費受給世帯127世帯に対しま

して、給付金を支給いたしました。上から9行目にあります就学援助費受給世帯臨時特別給付金のうち、こども教育課分は2,669万円となります。

次に、351ページをお願いします。真ん中辺り、スクールバス運行管理費です。通常の運行に加え、コロナ対策として、密を避けるために増便し、運行いたしました。また、夏季休業期間の短縮に伴い、下校時の暑さ対策として、徒歩通学の中でも通学距離の長い地区の小学校1年生、2年生を対象に、下校用のスクールバスを運行するなどいたしました。昨年度に比べ約1,129万円の増額となっております。

次に、351ページ一番下から353ページ一番上にかけてになります。人件費、スクール・サポート・スタッフです。教職員の業務の負担軽減を目的にスクール・サポート・スタッフを小学校10校、中学校3校、計13校に配置いたしました。主な業務といたしましては、授業の準備、配付物の印刷、消毒作業などをしていただきました。

次に、353ページ、一番下になります。教育研修センター管理費です。昨年に比べ約3,560万円の増となっております。増額の理由といたしましては、新学習指導要領の改訂に伴い、新たな教科書を使用して授業を行うこととなり、教師用の指導書、教科書を購入したことによるものです。

357ページをお願いいたします。真ん中辺り、感染症対策事業費です。このうち、こども教育課分は655万3,476円となります。コロナ対策として、学校で必要となる消毒液、ハンドソープ、非接触型体温計、ゴム手袋などを購入いたしました。昨年度に比べ約446万円の増額となっております。

次に、歳入について説明いたします。

43ページをお願いします。上から3つ目の枠になります。教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金、その下の学校教育活動再開支援事業補助金です。歳出で説明いたしました感染症対策事業費のほかに、コロナ対応に要した費用に対する補助です。補助率は補助対象経費の2分の1です。その

下の枠、小学校費、中学校費それぞれの事業に対して、国の補助金となっております。

次に、53ページになります。上から3つ目の枠から教育費県補助金です。このうち、こども教育課分は教育総務費小学校費、中学校費となります。先ほど歳出で説明いたしましたスクール・サポート・スタッフも補助金の対象となり、補助率は10分の10です。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、まず歳出のほうから、167ページ、お願いします。7行目になります。子育て支援総合拠点等整備事業です。こちらの業務委託料につきましては、子育て支援総合拠点等整備構想の策定業務で、アイティ4階及び7階を一体的に捉え、施設のコンセプト、機能、整備方針、管理上の考え方等を盛り込んだ構想のほうを今年の3月に策定しております。

次に、213ページ、お願いします。中ほどになります。児童福祉総務費です。こちらのほうは児童福祉関係の経費となっております。その下から4行目になります、庁用備品ですが、この中で、これはタブレット、PC3台と、それから無線LAN機器でございます。こども支援センターにおいて、SNS等を利用した相談窓口の開設など、相談支援体制の強化を図っております。

次のページ、215ページをお願いします。中ほどから少し下になります。子育てセンター運営事業費の中の消耗品です。そのうちの124万6,000円は消毒液など、各子育てセンターにおきまず感染症対策用品です。

その6行ほど下、通信運搬費のうちの16万4,000円につきましてはスマートフォンを、その事業の一番下です、事業用備品、このうちの80万5,000円につきましては、タブレットPCを購入しております。これは相談支援体制の強化のために各センターのほうに整備したものです。また、その事業用備品のうちの約178万円につきましては、空気清浄機などの感染症対策用品でございます。

次に、219ページ、お願いします。中ほどから少し下になります。放課後児童健全育成事業費でございます。こちらのほうは放課後児童クラブに係る経費でございます。1つ目の消耗品ですが、このうちの約961万円につきましては、非接触体温計など、各放課後児童クラブにおけます感染対策用品でございます。その10行ほど下でございます。投資委託料と一番下の整備工事費ですが、こちらのほうは港放課後児童クラブの整備事業でございます。港東小学校と港西小学校が統合によりまして、新たに港東小学校を使うことになりました。それで、旧港東小学校の屋内運動場の2階に放課後児童クラブを整備したものです。

次に、221ページ、お願いします。2行目でございますが、事業用備品ですが、このうち963万1,000円につきましては、空気清浄機など、感染対策用品でございます。

その下になります、児童保育運営事業費でございます。主なものは私立園への施設方給付費です。2019年10月から実施されました幼児教育、保育の無償化の影響や、それから、2020年の4月に小規模保育事業所、このとりの森保育園が開園したことなどによりまして、前年度比で約1億3,500万円ほど増となっております。

その下でございます。私立保育園等振興事業費です。私立保育所等に対します補助でございます。この事業の一番下ですが、私立保育所等運営支援給付金につきましては、緊急事態宣言期間中に生じたコロナ対策関連経費でありますとか、それから、さらなる感染症防止対策を行っていただきまして、引き続き安全・安心な保育を提供していただくための経費等に対しまして、給付金により支援を行ったものでございます。

その下です、子ども子育て支援交付金等事業費でございます。こちらも同じく私立保育所等に対しまして、経費の一部を補助するものでございます。国県の補助要綱に基づき実施する事業が対象となります。

その9行下でございますが、保育所等改修等

支援事業費補助金、こちらは待機児童対策として、既存の施設を改修して整備した小規模保育事業所、今回はバンビーノハウス保育園ですけれども、それに対して、その整備費の一部を補助するものです。

その3行下、保育環境改善等事業費補助金、このうち900万円、それから、その2つ下の私立保育所等備品整備事業補助金につきましては、私立保育所等が購入した感染対策用品等に対します補助でございます。

次に、225ページ、お願いします。3行目です。児童保育運営事業費ですけれども、こちらのほうは公立園に係ります保育の経費でございます。

その4つ目でございます。消耗品のうち約89万円と、中ほどから少し下にあります庁用備品、そのうちの539万円につきましては、空気清浄機や非接触体温計など、各公立保育所、認定こども園におきます感染症対策用品でございます。

次に、351ページ、お願いします。中ほどから少し下になります、幼保対策事業費でございます。こちらのほうでは登降園管理や保育日誌等が管理できる保育システムのほうを西保育園のほうに導入しております。その事業の7行目であります情報通信設備、整備工事費のほうがWi-Fi環境整備、その下の事業用備品購入費のほうタブレットPCの購入経費でございます。

その下の幼保対策事業費繰越分でございますけれども、こちらのほうは就学前施設及び放課後児童クラブの整備の方向性や、それに伴う運営方針の見直しなど、方向性を定めた幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画のほうを今年の2月に作成しております。7月には各地区の説明会等を開催いたしました。この開催状況につきましては、明日報告させていただきます。予定にしております。

次に、371ページ、お願いします。幼稚園運営事業費です。この中の2つ目、消耗品のうちの138万円、それから11行ほど下の庁用備品のうちの300万円につきましては、空気清浄機や非接触体温計など幼稚園におきます感染症対策用品でございます。

続きまして、歳入、お願いします。

29ページお願いします。中ほどになります。3の児童福祉費負担金のうちの特定教育・保育施設利用者負担金、こっちは公立、私立の保育園と公立認定こども園の保育料でございます。こちらのほうも2019年10月から実施されました無償化の影響によりまして、前年度の比で約1億2,300万円ほど減となっております。

それから、31ページ、お願いします。上から3つ目の枠です。放課後児童クラブの使用料です。こちらのほうは緊急事態宣言下におきます利用自粛や、それから夏休み短縮などの影響によりまして、前年度比で約1,600万円ほど減となっております。

次に、39ページ、お願いします。一番下の枠です。3の児童福祉費補助金、こちらのほうは国の補助事業の補助金となります。この中の3つ目、児童虐待防止対策支援事業費補助金から、下から3行目にあります子育てのための施設等利用給付交付金、それから次のページの2つ目にあります保育利用支援事業費補助金、こちらのほうがこども育成課になります。

ちょっと前のページに戻っていただきまして、39ページですけれども、この中で4つ目にあります地域子育て支援拠点事業費補助金、こちらのほうは子育てセンターに関します補助でございます。補助率は3分の1です。このうち、相談体制整備に関します補助につきましては、33万6,000円です。

その下、放課後児童健全育成事業補助金ですけれども、こちらのほうは放課後児童クラブに対します国の補助です。このうち、港児童クラブ整備に関しますものが400万円、それから、利用自粛に伴います使用料減に対する補助が349万5,000円で、補助率はいずれも3分の1です。

それから、感染症対策用品購入等に関します補助につきましては、1,922万6,000円でございます。こちらのほうは補助率は10分の10です。

その14行下のほうになります。下のほうです。保育所等改修費支援事業費補助金、こちらは賃貸物

件等を活用した小規模保育事業所新設に係ります、その経費に一部を補助するもので、バンビーノハウス保育園に対します補助でございます。

その下、子どものための教育・保育給付交付金でございます。こちらのほうは私立園への施設型給付費に係る国の負担分となります。こちらでも幼児教育・保育の無償化の影響などによりまして、前年度比で約1億4,900万円の増となっております。

その下です、その2つ下、保育環境改善等事業費補助金、公立、私立保育所、認定こども園等におきます感染対策に対します補助です。

次に、41ページ、お願いします。上から3行目です。保育利用支援事業費補助金です。こちらのほうは入園予約制を導入した保育所等に対して、子供が入園するまでの間、保護者相談や、それから市と連絡調整等を行う職員の人件費に対して補助するものです。

次に、45ページ、お願いします。真ん中少し下です。教育・保育給付費負担金、こちらのほうは私立園への施設型給付費に対します県の負担分となります。こちらでも無償化の影響によりまして、前年度比で約5,500万円の増となっております。

次に、49ページ、お願いします。上から2つ目の枠になりますけれども、3の児童福祉費補助金、こちらのほうが各事業に対します県の負担分の補助金です。

その枠の2つ目、放課後児童健全育成事業費補助金、こちらは児童クラブに対します県の負担分です。このうち、港放課後児童クラブに関します整備が400万円、利用自粛による使用料減に対します補助は349万5,000円で、補助率はいずれも3分の1です。

その枠の下から4行目になります。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、こちらのほうは子育てセンター、公立、私立保育所等におきます感染症対策用品購入に対します補助で、補助率のほうはいずれも10分の10です。

次に、53ページ、お願いします。中ほどになります。教育支援体制整備事業交付金、こちらのほう

は公立幼稚園におきます感染症対策に対します補助で、補助率は10分の10です。

説明は以上となります。

○分科会長（上田 伴子） それでは、説明は終わりました。

質疑、意見等ありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 学校内の登記の関係なんだけど、今回は合橋、今、日高東が何か寄附いただいたという話だけでも、奈佐小学校も建物もほとんどが借地だと聞いてますし、豊岡市全体で今、どうかってんの、その辺。学校関係で借地がまだ何校も残ってんの、その辺り。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） まず、ほかの借地が残っている学校につきましては、弘道小学校のグラウンドが少しかかっておりますが、お寺から借地をさせていただいております。

それから、竹野小学校なんですけれども、こちらでもグラウンドの一部でございますが、これもお寺のほうからということですよ。

また、中竹野小学校ですけれども、グラウンドに三角形の土地がありまして、そこも個人の方が一方的に借地を解約するみたいなことおっしゃってて、今は来年度の統合に向けて話を進めておりますので、運動会等はご本人に承諾いただいて開催できました。そこは今年度もうほぼグラウンドは使う予定がございませんので、問題ないかと思えます。

先ほど申しましたお寺の土地につきましては、お寺ということもあって、安定的にご利用させていただけるというようなお話もありますので、そこは市としては購入するという事は特に考えていない状況であります。

あと、資母小が校舎の部分、借地がございますが、2019年度に交渉しましたところ、折り合いがつかせませんでした。購入には至りませんでしたけれども、今後も引き続き市のほうにお貸しいただけるといってお話をいただいておりますので、現状としてはそのような状況でございます。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） そうしますと、この4校だけがという理解でよろしいんですね。

それと、中竹野につきましては、もう今年は使わせてもらったけど、来年からの保証みたいなものはないの、その辺り教えてください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 来年度はもう竹野に統合しますし、あとは跡地活用という部分で財政課のほうで進めさせていただきますので、今段階で購入ということには至らないというふうに思っています。借地も切れた状態でそれ以外の土地について、財政課のほうで今後活用について検討されるものというふうに思います。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） もう一回言いますと、中竹野については、もう竹野小学校と一緒にいるんだから、小学校や含めて、うちの担当じゃないよということになったということでもいいんですね。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 奈佐もそうですけども、跡地活用が具体的になるまでは教育総務のほうで維持管理という部分では担当することになっております。

参考に奈佐の状況をお話ししますと、地域のほうはあくまでも借地としての活用を希望されておりますし、今後業者側のほうが買いたいというようなお話があったときには相談に応じるというようなこともいただいておりますので、将来的に売買ということが実現する可能性もあるということがございます。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○委員（伊藤 仁） 奈佐小学校の場合は、校舎のほとんどが借地なんですよ。ほんで、ほかの今言われた弘道、竹野小学校、中竹野、資母ですか、これはどれぐらいの規模で、全体を10としますと、借地の大きさというのは、奈佐小学校みたいに校舎ほとんど借地ですわ。グラウンドだけが自分とこで、ほとんど借地なんですよ。そんな状況が、ほかの

ところでそんな大きな状況があるのかないのか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 今、図面がここにございませんで、全てということではないというふうに思います。

正確なものがお示しできませんので、必要でしたら改めてご報告させていただきます。

○委員（伊藤 仁） いやいや、まあ、よろしいです。どれぐらい借地があるのかなど。分からなかったらよろしいですよ。

奈佐小はほとんどじゃなかったか。

校舎のほうが大分かかってたように見た。あれは、えっと。

○分科会長（上田 伴子） 体育館のほうに。

○教育総務課長（永井 義久） そうです。ちなみに、奈佐は面積としましては5, 554. 87㎡という面積です。

○委員（伊藤 仁） それ、山も入れてでしょう。借りてない裏山も入れて。

○教育総務課長（永井 義久） そうです、借地としての面積です。

○委員（伊藤 仁） 借地としての面積。

○教育総務課長（永井 義久） 山と体育館と校舎の一部というようなことになります。

ちなみに竹野は3, 297㎡です。

出石は、グラウンド部分が主になりますが。

弘道小学校は1, 539㎡という借地面積になっています。

○委員（伊藤 仁） よろしいです。

○分科会長（上田 伴子） よろしいか。

ほかは。

はい。

○委員（松井 正志） 確認ですけども、合併前の旧市町でのそういう、さっきの校舎の関係の、借地の関係なんですけど、取扱いが違うことによって現在まで至ってるんですけども、そのときの原因っていうのはどういうことが考えられて、なおかつそれは当然現市で、例えば新たにそういう事業するときには当然そういうこと起きないような内容なんだわな。

何かそういう過去の何でってというようなこと調べてない？

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 特に但東のほうは借地が多いと聞いております。学校に限らず、例えば但東のそばの郷でありますとか、旧ちりめん振興館という中山の部分もそうでしたし、それから、診療所の土地なんかも借地がございますが、その経緯につきましても、私も直接聞いたことがありませんので、回答は難しいです。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○委員（松井 正志） 今後そういうことが起きないように、当然、今は、要するに公共事業する際、あるいは公共の建物建てる際にはやってるんだと思いますんで、できるだけ早くそれは改善したほうが、次の職員のためにもなりますんで、ぜひよろしくお願いします。

○分科会長（上田 伴子） ほか、ないですか。ないですか、青山委員。

○委員（青山 憲司） はい。

○分科会長（上田 伴子） ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） それでは、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、以上で説明及び質疑終わりました。

これらの討論、表決は、後ほど委員のみで審査を行います。その際、意見及び要望があれば取りまとめを行いますので、よろしく願いをいたします。

次回委員会は、明日22日、午前9時30分から第2委員会室で行います。

ここで当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

分科会を暫時休憩します。

午後3時10分 分科会休憩

午後3時12分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） それでは、分科会を再開します。

それでは、今の第106号議案についての討論、表決を行いたいと思います。

第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。第106号議案については、既に質疑まで終えていますので、討論から入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

ちょっと休憩したいんですけども、すみません。（「委員長が決めてください」と呼ぶ者あり）ちょっと休憩。

午後3時13分 分科会休憩

午後3時14分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） 休憩を閉じます。

それでは、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。

よって、第106号議案は、認定すべきものと決定しました。

私、委員長は、ちょっと委員会の認定とは違う態度を取るかもしれませんが、ご了承ください。

それでは、続きまして、分科会意見、要望のまとめを行います。

次に、3の協議事項（2）第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する当分科会の意見、要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。第106号議案についての意見、要望ですけれども、委員の皆さん、意見、要望ありましたらお願いいたします。今さっきの土地のこともいいですし。

はい、どうぞ。

○委員（青山 憲司） 217ページに子どもの貧困対策の推進事業費があるんですけど、質問もさせてもらったんですけど、指標は違っても、豊岡市の女

性のひとり親家庭の貧困が全国比率よりも高いということなんですけども、これに関連して、豊岡市独自の事業もあったりして、子どもの貧困家庭の改善状況をやっぱり検証して、効果的な事業にすべきだという意見を付してはどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

○分科会長（上田 伴子） もう一度お願い、子どもの貧困家庭の状況。

○委員（青山 憲司） 貧困対策の推進事業について、市独自の事業があるので、その効果把握に努めて、より効果的な事業を推進すべきということの意見を付してはいかがでしょうか。

○分科会長（上田 伴子） 今、青山委員のほうからありました。

ほかに、ほかにはどうですか。

芹澤委員とか、あったら要望、何でも。

いいですか。ほか、ないですか。いいですか。

○委員（芦田 竹彦） 関連で、何かアンケートみたいな、何かスマホか何かでアンケート取ってたと思うんだけど、違ったかいな、今、青山さん言われた貧困対策。

○分科会長（上田 伴子） 貧困状況。

○委員（芦田 竹彦） 貧困の分ね。あれ、まだアンケートまとまってないと思う。

○分科会長（上田 伴子） ちょっと今休憩します。

午後3時18分 分科会休憩

午後3時29分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） それでは、分科会を再開します。

ただいま協議いただきまして、4件の項目が出てまいりました。意見、要望については、1つは子どもの貧困家庭の貧困対策のこと、それから生涯学習サロンへの土地、購入の問題のこと、それから新文化会館の整備についてのこれからの事業展開についてのこと、それからアイティについては、4階の活用についての市民にとってのこれからの活用策などへのことと、ちょっと不確かな言い方ですが、この4点を意見、要望として取りまとめを

したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） それでは、ご異議なしと認め、そのように決定します。

それでは、ここで分科会を閉会します。

午後3時30分 分科会閉会

午後3時30分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） 委員会を再開します。

委員会意見・要望のまとめです。

次に第107号議案から第112号議案及び第114号議案と報告第18号に対する委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について、委員会意見・要望とすべきか協議を行いたいと思いますので、委員会意見・要望とすべき提案があれば、

先ほどのことですね。

それでは、先ほどのことでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで本日の審査は全て終了しました。

次は、協議事項（3）番、その他について、委員の皆さんから何かほかに発言はありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ないようでしたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時31分 委員会閉会
